

第 1 号 議 案

【報告事項】

令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「創造的自己改革の実践」の2年度目として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値（面積）」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値5,292haに対し、実績5,447haでありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

くらしの活動については、組合員・地域住民との関係性（アクティブ・メンバーシップ）強化を目的に、女性会・菜の花会・女性大学など年間13件391人の参加をいただきました。

この結果、収支面では事業利益は1億33百万円（対前年比31%減）、経常利益は3億25百万円（同26%減）、当期剰余金は3億32百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る14.46%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金残高は、前年比6億円増加し、1,951億円となりました。また、組合員・利用者の資産形成に資するため、ライフプランに応じた投資信託の提案を実施しました。

貸出金については、住宅資金や農業資金の獲得に努め、対前年比31億円増加し、290億円となりました。なお、農業資金においては、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者向けに「令和2年新型コロナウイルスに係る経営支援資金」を実施しました。

② 共済事業

生命総合共済を中心に「新しい生活様式」に対応した推進活動を実施しましたが、建物更生共済の新規加入の減少等により、新契約高は237億円、保障金額合計4,527億円となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材については、価格調査に基づいた資材価格の引下げや大型規格農薬の普及等を実施し、未利用者の獲得に努めましたが、供給高が対前年比52百万円減少し、28億69百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、コロナ禍による葬祭規模の縮小等により供給高が対前年比1億30百万円減少し、17億71百万円となりました。

④ 販売事業

<耕種>

米の取扱高は、買取米集荷推進を図り 166,664 俵を集荷しました。販売高についてはコロナ禍で
外食産業の低迷による米価の下落が影響で、対前年比 1 億 4 百万円減少し、20 億 43 百万円になり
ました。また、麦の取扱高は、台風 19 号水害被害の影響による播種面積減少により、対前年比 79
百万円減少し、9 億 65 百万円になりました。

<園芸>

園芸は、主要品目のうち、にら・なすの取扱高は増加したものの、いちごは初期出荷数量の減少、
トマトは主要産地の出荷数量増加による安値基調の販売下であった為、対前年比 1 億 85 百万円減
少し、58 億 24 百万円になりました。

<畜産>

畜産物は、コロナ禍でインバウンド需要減等による肉牛の取扱高の減少により、対前年比 1
億 49 百万円減少し、8 億 42 百万円になりました。

(2) 事業の経過およびその成果

| 3 月 | 4 月 |
|--|--|
| <p>2日 棚卸立会(理事・監事)</p> <p>8日 休日ローン相談会 (22日・2日間)</p> <p>11日 みのり監査法人期末監査Ⅰ(～16日・4日間)</p> <p>13日 令和2年度営農経済渉外担当者会議 (ニューアプロニー)</p> <p>17日 令和元年度下期監事監査 (～4月10日・8日間)</p> <p>26日 JAしもつけ肉牛部会第19回通常総会 (書面議決)</p> <p>30日 JAしもつけ青壮年部第21回通常総会 (書面議決)</p> <p>〃 第1回理事会</p> <p>31日 JAしもつけ女性会第21回通常総代会 (書面議決)</p> | <p>1日 みのり監査法人期末監査Ⅱ(～6日・4日間)</p> <p>5日 よい食ランチョンマット贈呈式(壬生町)</p> <p>9日 よい食ランチョンマット贈呈式(栃木市)</p> <p>10日 JAしもつけひまわり会第17回通常総会 (書面議決)</p> <p>12日 休日ローン相談会</p> <p>16日 JAしもつけ資産管理部会第15回総会</p> <p>17日 第1回監事会</p> <p>20日 JAしもつけ菜の花会第10回通常総会 (書面議決)</p> <p>20日 春の感謝セール期間(～24日) (各地区センター経済店舗)</p> <p>27日 JAしもつけ農産物受検組合第17回通常総会 (書面議決)</p> <p>〃 第2回監事会</p> <p>〃 第2回理事会</p> <p>30日 JAしもつけ採種部会第11回通常総会 (書面議決)</p> <p>〃 JAしもつけ集落営農連絡組織協議会第13回通常総会 (書面議決)</p> |
| 5 月 | 6 月 |
| <p>29日 第21回通常総代会</p> <p>〃 第3回監事会</p> <p>〃 第3回理事会</p> <p>30日 年金相談会(都賀支店)</p> | <p>7日 年金相談会(壬生支店)</p> <p>14日 休日ローン相談会(28日・2日間)</p> <p>〃 年金相談会(栃木駅前支店)</p> <p>19日 麦類技能確認会</p> <p>29日 コンプライアンス役員研修会</p> <p>〃 第4回監事会</p> <p>〃 第4回理事会</p> <p>30日 JAしもつけ青壮年部ポリシーブック策定会</p> |

| 7 月 | 8 月 |
|--|---|
| 5日 年金相談会（栃木東支店） 12日 休日ローン相談会（26日・2日間） // 年金相談会（大平支店） 16日 第1回女性大学講座開講式（6期生） 23日 コミュニティー紙発行 28日 栃木県常例検査（本検査） （～8月4日・5日間） 30日 第5回監事会 // 第5回理事会 | 9日 休日ローン相談会（23日・2日間） 21日 令和2年度国内農産物の検査精度向上研修会 （米穀・雑穀） 23日 年金相談会（栃木西支店） 28日 第6回理事会 |
| 9 月 | 10 月 |
| 1日 棚卸立会（理事・監事） // JAしもつけ苺部会設立総会 // 第2回女性大学講座（6期生） // 棚卸立会（理事・監事） 9日 JAしもつけニラ部会 第13回通常総会 （書面議決） 14日 米穀技能確認会 13日 休日ローン相談会（27日・2日間） // 年金相談会（岩舟支店） 15日 JAしもつけトマト部会設立総会 20日 献穀粟御抜穂祭 23日 みのり監査法人期中監査Ⅰ（～29日・5日間） 30日 第6回監事会 // 第7回理事会 | 2日 献穀米御収穫祭 5日 令和2年度上期監事監査（～21日・8日間） 11日 休日ローン相談会（25日・2日間） // 年金相談会（藤岡支店） 15日 菜の花会講座 18日 年金相談会（壬生支店） 24日 年金相談会（都賀支店） 25日 新嘗祭献穀献納 29日 第7回監事会 // 第8回理事会 |

| 11 月 | 12 月 |
|---|--|
| <p>4日 第3回女性大学講座 5日 J Aしもつけ青壮年部農産物消費拡大PR 8日 休日ローン相談会 (22日・2日間) 11日 第8回監事会 14日 年金相談会 (栃木駅前支店) 19日 菜の花会講座 25日 准組合員向け広報紙発行 26日 認知症サポーター養成研修会 30日 第9回監事会 〃 第9回理事会</p> | <p>4日 監事監査 (保管事業) 6日 年金相談会 (大平支店) 7日 第22回J Aしもつけ肉牛部会枝肉共励会(～8日) 8日 大豆技能確認会 10日 第4回女性大学講座 (第6期生) 13日 休日ローン相談会 (27日・2日間) 〃 年金相談会 (栃木東支店) 14日 みのり監査法人期中監査Ⅱ (～16日・3日間) 28日 第10回監事会 〃 第10回理事会</p> |
| 1 月 | 2 月 |
| <p>10日 休日ローン相談会 13日 不必要農薬・農薬空容器回収 (栃木・都賀・壬生・大平・藤岡・岩舟地区協議会) 17日 年金相談会 (栃木西支店) 27日 第22回J Aしもつけ肉牛部会枝肉共励会褒賞式 29日 第11回監事会 〃 第11回理事会 30日 コミュニティー紙発行</p> | <p>4日 みのり監査法人期中監査Ⅲ (～9日・4日間) 14日 休日ローン相談会 (28日・2日間) 18日 J Aしもつけナス部会 第13回通常総会 (書面議決) 26日 第12回監事会 〃 第12回理事会</p> |

～JAしもつけ自己改革の取組～

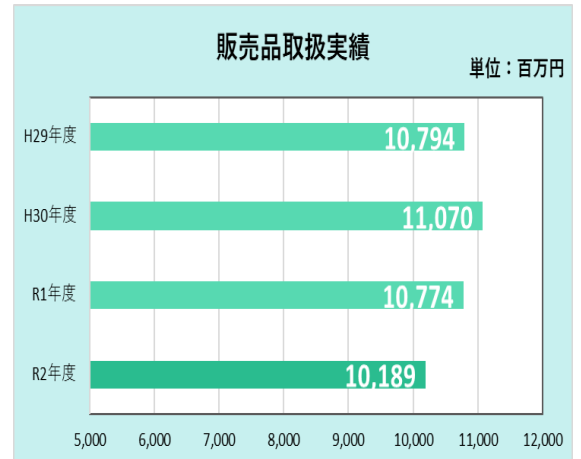
販売事業の取組実績

販売品取扱高の拡大

農産物では、麦の品質向上と安定した生産量を確保するため、排水対策や土づくり、施肥管理を重点方策とし栽培講習会を開催しました。しかし台風19号により一部地域で発芽不良が発生し出荷量が大きく減少しました。

また、畜産物では、コロナ禍の影響を受けた外食産業の需要の激減により販売価格は低迷していましたが、現在は回復に向かっていきます。

園芸作物では、広域営農指導員の巡回強化や生産者の技術向上により生産量が増加するとともに、各種販売対策も相乗し目標を達成しています。



イチゴ・トマトの生産組織統合

令和2年9月、JAしもつけ主力作物であるイチゴ・トマトの生産組織が統合し、新たなスタートを切りました。イチゴは県内2位、トマトは県内1位の販売金額を有しており、念願であった新部会設立により、更なる品質の高位平準化と市場への安定供給が可能となり、今後、尚一層ブランド力を高めていくことが生産者の所得向上につながると期待が寄せられています。

無料職業紹介事業で農家を支援

農家の慢性的な人手不足や作業が集中する収穫期などの労働力確保が困難になり、認定農業者訪問や組合員との意見交換での要望を踏まえ、令和元年10月から人手を求め農家と、農業で働きたい地域住民をマッチングし、農業生産の維持・拡大の支援に取り組んでいます。

令和2年度実績

40戸の農家84人の求人募集に対して63人採用
求人充足率（採用者数／求人数）75%

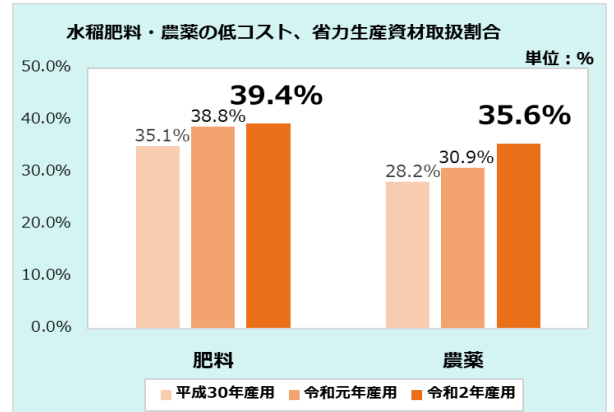


購買事業の取組実績

コストの低減、低コスト生産技術の確立・普及

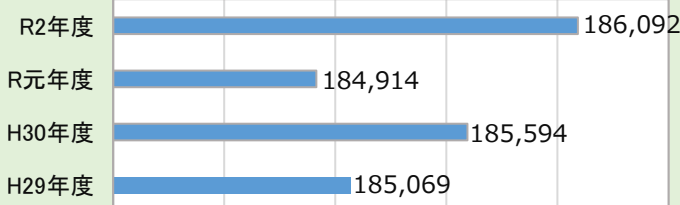
水稲肥料については、ひとふりくん等の一発肥料が増加、また水稲除草剤は、営農経済渉外担当による担い手直送規格への移行取組により、取扱いの割合を伸ばしています。

今後においても、低コスト栽培技術の確立・普及に取り組み、低コスト生産資材・省力生産資材の取扱いを拡大してまいります。

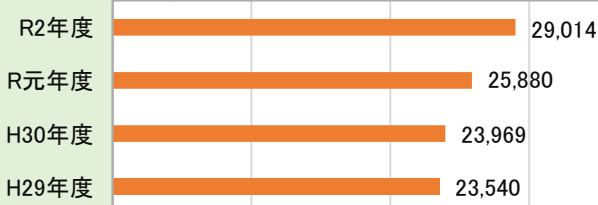


信用事業の取組実績

個人貯金残高の推移(百万円)



貸出金の推移(百万円)

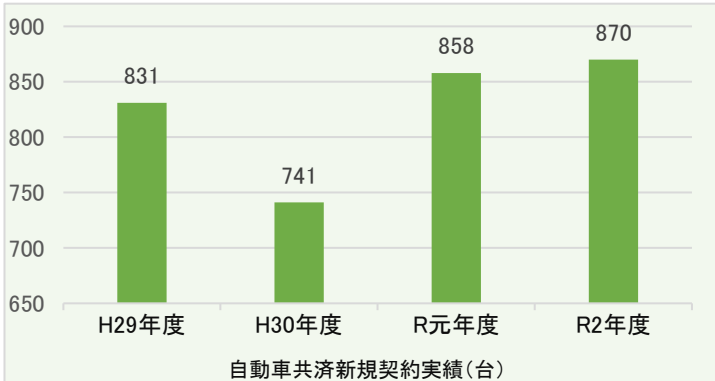


JAしもつけではお預かりしたお金を、農業の発展や地域産業を支える方々へ融資という形で循環させ、お住いの地域活性化へ貢献しております。

地元農業や地域応援のため、給与振込・年金受取・各種ローンのご利用先にご検討いただけるよう外部に発信しています。

また、新たに資産形成・運用のニーズに対応するため、投資信託の販売を開始いたしました。

共済事業の取組実績



「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じた「安心」と「満足」の提供を使命とし、地域に密着したJAらしい事業活動「3Q訪問活動」を展開し、組合員・利用者との信頼関係を深め、次世代・次々世代層への接点強化による世代を超えた保障提供に取り組みました。

特に自動車共済は、利用者を取り巻くリスクや環境の変化に対応した仕組み改正を行い、万全な保障提供を行いました。

食 農 教 育

「JA食農教育」として「あぐり親子うきうきクラブ」がコロナ禍で中止となりましたが、参加者に代わり職員にて、サツマイモ・里芋の定植を行い、収穫をしたものを参加予定であった会員宅へ配送を行い、食を支える農業の役割や農業の大切さを伝えました。また、管内の小学生を対象に、手刈りによる稲刈り体験を指導することで、食と農業に関する知識や大切さを学んでもらうことを目的に毎年開催しています。



▲ 稲刈り体験学習

地域コミュニティの活性化

JAしもつけでは、地域の防犯活動への参画や地域住民の交流・仲間づくり・生きがいづくりの場として、女性大学などを通じて、地域コミュニティの活性化へ貢献しています。



▲ 栃木西支店の「ながら見守り活動への参画」



▲ 菜の花会寄せ植え教室



『地域に根ざした協同組合を目指して』

JAは主役である組合員の皆さんや消費者である地域住民の皆さんと一体となり、「食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現を目指し、さまざまな取組を継続してまいります。

営農活動

① 耕種

栃木県農業再生協議会で設定した作付参考値を基本として、需要に応じた生産に取り組みましたが、結果的に当JA管内の作付面積は作付参考値5,292haに対し、155ha上回りました。また、北海道・東北の作況は「良」「やや良」と豊作基調でしたが、栃木県の作況指数は101（県南104）、全国では作況99となりました。

麦類全体の作付面積は前年並みとなりましたが、小麦のミスマッチ解消に向け、引き続き「さとのそら」「ゆめかおり」の作付推進を行いました。また、実需者の要望の強いもち麦の新品種「もち絹香」の作付推進を行いました。

大豆については、播種時期の降雨の関係から一部で発芽不良等の影響があったものの、上位等級比率（1・2等）70.1%の検査実績となりました。

農産物検査業務については、指導的農産物検査員を配置し検査期間中の目合わせ等を行い、農産物検査技術の高位平準化をはかるとともに、バラツキのない公平・公正な検査に努めました。

② 園芸

食の安全・安心な農作物の供給においては、生産履歴記帳運動に加え、残留農薬検査、食品の安全性の確保を目的に米・麦・大豆を含め24品目でGAPを継続的に取り組み、消費者の信頼確保に努めました。

園芸作物の生産振興と技術の高位平準化をはかるために、出向く営農指導体制として定期的な圃場巡回に取り組みました。

イチゴの栽培では、とちおとめにおいて、県単補助事業（受益面積36.3a）を利用し面積拡大及び安定生産のため付帯設備を導入しました。また、更なる所得の増大を目指し「JAしもつけ苺部会」として組織統合を果たしました。

トマトにおいては、栽培技術の向上や経営改善をはかるとともに、天敵導入による化学農薬の低減等IPMにも積極的に取り組みました。また、トマト部会においても組織統合を果たし、新たに「JAしもつけトマト部会」としてスタートしました。

ニラ栽培においては、県単補助事業利用によるニラ水圧式そぐり機を2機（受益面積208.7a）導入し、調整作業の効率化をはかりました。

ナス栽培においては、天敵温存植物の植栽等による天敵導入により、化学農薬低減をはかるなどIPMの実践に取り組みました。

③ 畜産

肉牛においては、肥育頭数が減少していることに加え、販売単価が減少傾向となっております。また素牛の導入価格及び飼料価格は高止まり傾向にあり、依然として畜産経営を圧迫しています。

こうした状況の中、安全・安心の信頼回復に向け、放射性物質の全頭検査の実施や消費者ニーズに対応した確実なトレーサビリティの継続、食肉の安全・安心PRイベントの開催等に積極的に取り組みました。

また、管内においては年々後継者が就農し増加傾向にあることから、平成25年度から後継者を対象とした俵牛プロジェクトを発足し、関係機関指導の下、飼養管理巡回指導を行っています。

販売活動

① 米麦

米穀においては、加工用米取扱いは減少したものの、買取米全体の集荷数量は前年対比100.2%となりました。

麦類においては、台風19号による播種面積の減少及び収量低下を受け、麦類全体の販売額は9億65百万円となり、計画対比97.5%、前年対比92.4%の実績となりました。

大豆においては、担い手の輪作体系を構築する主要作物となっておりますが、作付面積は前年比97.5%となりました。

令和2年産米の集荷量

| | |
|-------|-------------|
| コシヒカリ | 14,505.5 俵 |
| あさひの夢 | 113,977.5 俵 |
| とちぎの星 | 36,564.5 俵 |
| なすひかり | 1,303.0 俵 |
| その他 | 269.5 俵 |

麦・大豆等の集荷量

| | |
|--------|-------------------|
| ビール大麦 | 105,740.0 俵 |
| 大粒大麦 | 10,094.0 俵 |
| 普通小麦 | 10,873.0 俵 |
| 種子ビール麦 | 6,435.0 俵 |
| 種子粳 | 17,398.0 俵 (40kg) |
| 大豆 | 5,370.5 俵 |
| 小豆 | 123.5 俵 |
| そば | 56.5 俵 |

② 園芸

青果物販売においては、「生産者手取りの最大化」を最重点課題と位置づけ実践いたしました。また、生産部会の統合により数量・品質においても向上することができました。その力を活かし「生産者組織」「全農とちぎ」等の協議により市場集約に着手がすることができ、厚みのある販売力を得て、相対販売・契約販売を推進することができました。

③ 畜産

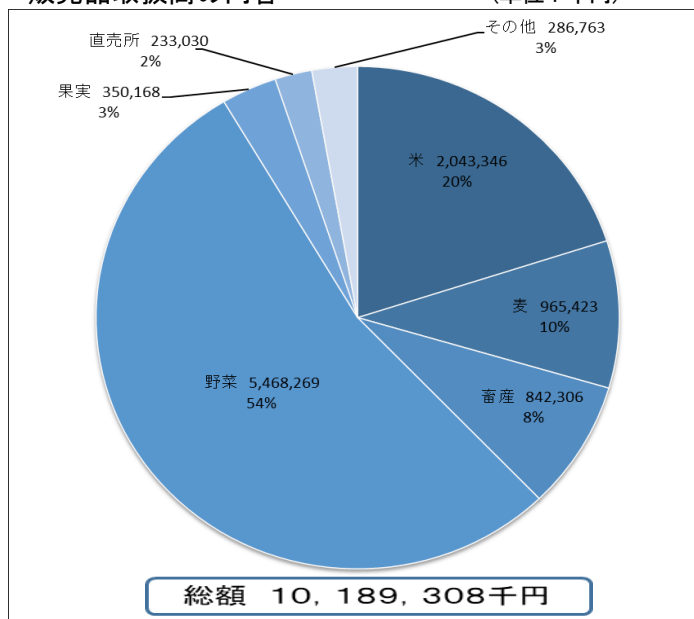
枝肉価格はコロナ禍の影響を受け、年度当初は大きく下落しましたが、優良購買者及び関係機関の協力にて、販売方法を創意工夫しながら、価格回復に努めて参りました。

④ 直売所

空調設備の導入や感染対策を徹底し、店舗内の環境を整え、利用者が安心して来場できるよう心掛けました。ポイント増額キャンペーンを効果的に実施し、利用者の満足度向上に努めました。担う役割として、コロナ禍で食事の位置付けが大きく変わり、家庭での食事の機会が増え、安全・安心な野菜の需要が高まった中、地域密着型の店舗として「地産地消」を推進致しました。食育を目的とする学校給食への食材供給においても継続して実施いたしました。

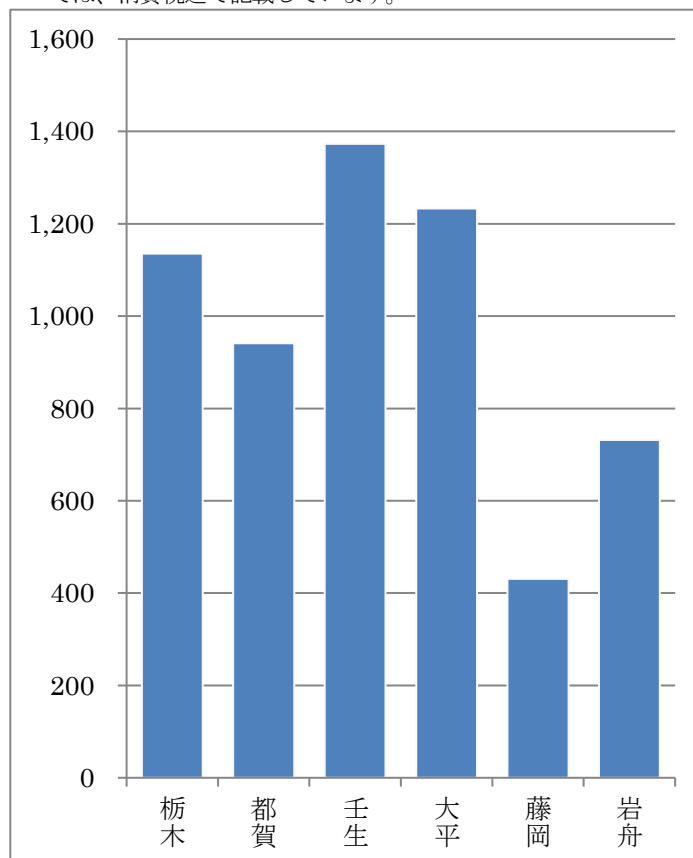
販売品取扱高の内容

(単位：千円)



正組合員一戸当たり販売品取扱高 (単位：千円)

(注) 販売品取扱高のうち受託販売にかかる米・麦・雑穀・大豆については、消費税込で記載しています。



購買活動

① 生産資材

組合員の所得向上に向けた取り組みとして、生産コストの低減が望まれるなかで、組合員の要望に応えるべく低コスト生産資材導入、園芸相談会や大口利用割引対策の強化をはじめ各種価格対策及び直送値引きを実施し、取扱いの拡大に努めました。

また、営農経済渉外担当者による集落営農組織や担い手農家を対象とした作物別提案型推進を徹底し、低コスト肥料・農薬の普及拡大や新商品情報の提供等により、生産資材コストの低減と最新の営農情報提供に取り組みました。

各地区資材店舗では、利用者ニーズに対応した地域密着型店舗づくりを推進し、店舗の美化、各種営農情報の発信と機能強化に取り組み、窓口販売の拡大に努めました。

② 生活物資

生活環境に優しい温水器・太陽光発電等の省エネ関連商品や、高齢化社会に対応した安全・安心・健康をテーマにした分野、及びリフォーム・白アリ防除等、住環境の整備・改善を目的とした品目の取扱い等、組合員からの要望に応え信頼の得られる事業推進に努めました。

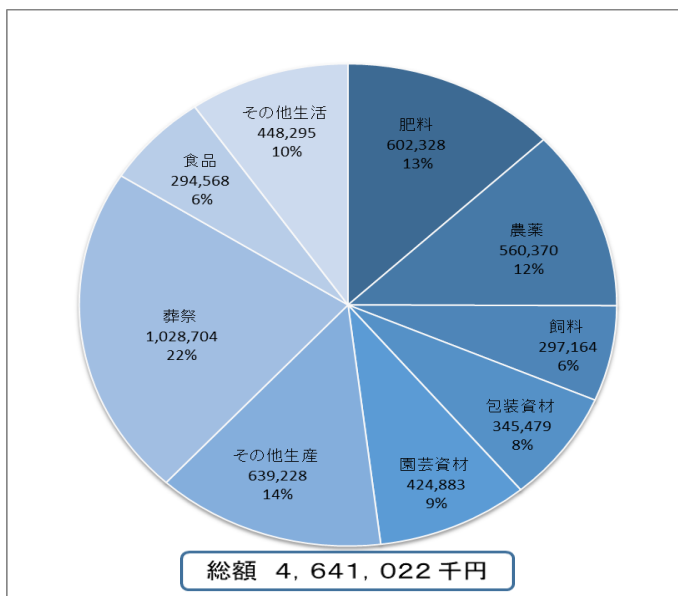
また、管内全域を網羅した葬祭事業の展開により、組合員が安心して利用出来る葬祭事業の取り組みと、年間を通じた「みどりの会」会員募集推進活動や葬祭事業のホームページを開設する等のPR活動を展開した結果、令和2年度末現在13,654名（前年比426名増）の会員を確保いたしました。

※自動車…JA全農とちぎ・JAおやまとの共同運営による「オートパル県南」へ事業を集約し、自動車の販売、車検・整備事業の充実とサービスの向上に取り組みました。

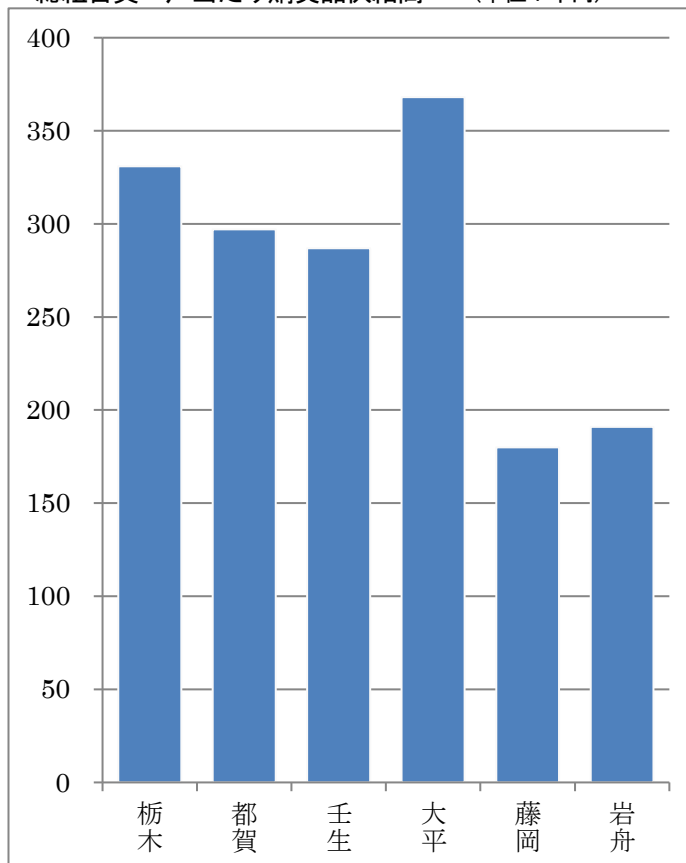
※農業機械…「JA全農とちぎとの県域一体化運営方式」により、令和3年2月末実績11億円（前年対比95.7%）の供給実績を確保いたしました。（JA全農とちぎによる集計）

購買品供給高の内容

（単位：千円）



総組合員一戸当たり購買品供給高 (単位：千円)



金融活動

① 貯金

組合員・地域の皆様のために身近で便利そして安心なサービスを提供するため、万全な体制と「フレッシュアップ運動」に取り組み窓口対応の向上と店舗美化に努めました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、飛沫感染を防止するため、支店窓口にクリアボードを設置しました。

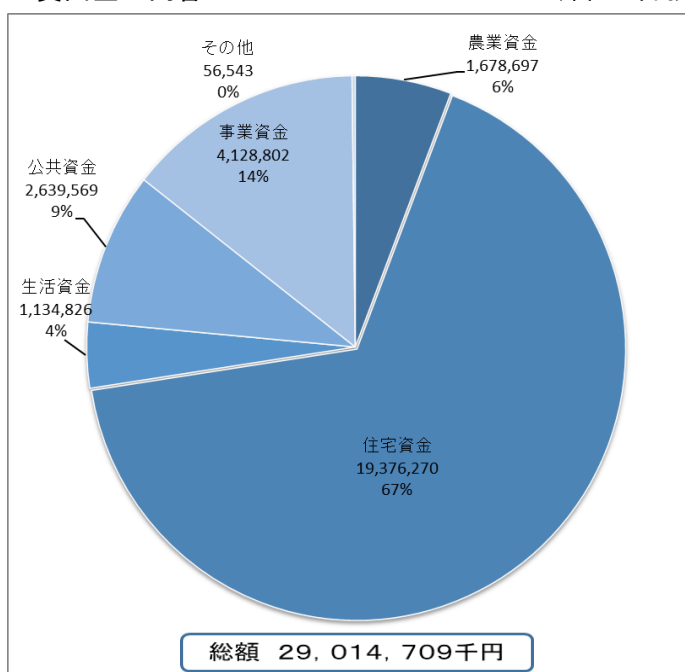
② 貸出金

多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため、「休日ローン相談会」の開催により、融資相談機能の充実に努めました。併せて、渉外活動により新規貸出及び、他金融機関への借換防止に取り組み、JAバンクローンを中心とした貸出シェア維持と拡大に努めました。

また、リスク管理債権の圧縮を目的に、着実な管理・回収を実施し財務の健全性確保に努めました。

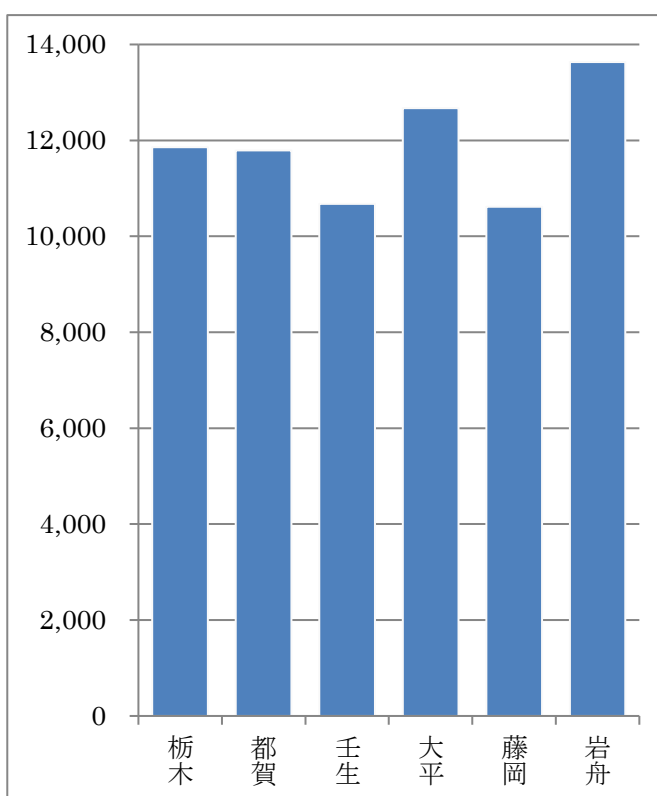
貸出金の内容

(単位：千円)



総組合員一戸当たり貯金高

(単位：千円)



共 済 活 動

① 長期共済

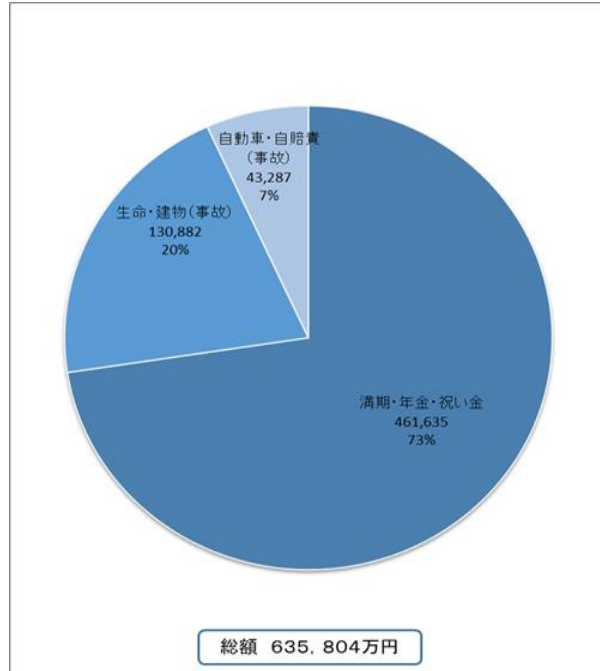
長期共済は、「人生100年時代3世代に長く・広く・深くお役立ちするJA共済の実現」を目指し、組合員・利用者へ「3Q訪問活動」及び「あんしんチェック」による保障提供を実践することで「ひと保障」を中心とした保障性新規契約の実績拡大に取り組みました。「新しい生活様式」に対応した推進活動を実施した結果、新契約高が237億円になりました。

② 短期共済

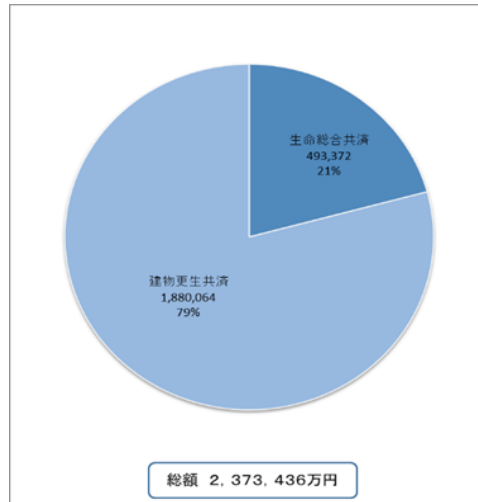
自動車共済では万一の際にも安心できる保障を提案し、継続率の向上と仕組改訂に伴う契約内容のグレードアップに取り組み、契約件数が18,168件となりました。また、安心サポーターによる現場急行等の初期対応と共済連との連携により事故対応満足度の向上に努めました。

共済金の支払状況

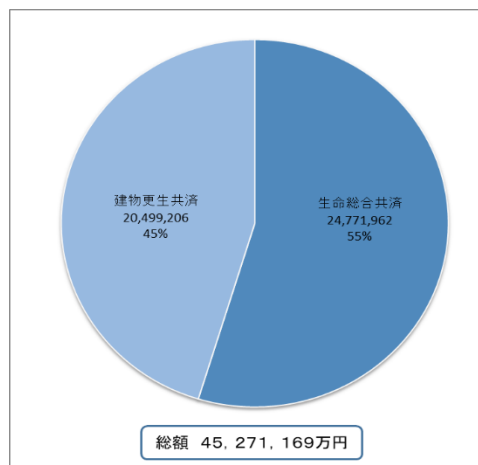
(単位：万円)



種別別長期共済新契約高 (単位：万円)



種別別長期共済保有高 (単位：万円)



組織活動

青壮年部はポリシーブックを作成し、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」をまとめ、自分たちで解決に向けて努力し取り組み方針を明記しました。

女性会では会員の新規加入・正組合員加入促進運動に取り組み、JA運営に参画するとともに、様々な目的別活動を展開し資質の向上をはかりました。また、減塩味噌作りに取り組み、学校給食に提供しました。

広報活動

広報誌やコミュニティー紙、ホームページやフェイスブックにおいて農業情勢の変化に関する情報提供やくらしの活動の紹介を行い「よい食プロジェクト」に関連した「食の安全」についても広報活動に努めました。

教育活動

「JA食農教育」として「あぐり親子うきうきクラブ」がコロナ禍で中止となりましたが、参加者に代わって職員にてサツマイモ・里芋の定植を行い、収穫したものを参加予定であった会員宅へ配送を行い、食を支える農業の役割・農業の大切さを伝える「食農教育」を実践しました。

農政活動

新型コロナウイルス感染症拡大が今後、農業分野の需要にどのように影響していくか、国内外の情報収集と周知により、生産者の不安払拭につとめるとともに持続可能な農業施策を求める運動を展開します。

くらしの活動

前年に引き続き女性大学講座6期生（シモンちゃんセミナー）を4回開講し、ハンドメイド教室やしめ縄作り教室を行いました。

高齢者福祉活動

行政や関係機関と連携し介護サービスの充実・強化をはかり、介護保険法を遵守して信頼される介護サービスの提供に努めました。

また、地域住民の高齢化に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、認知症サポーターの養成に取り組みました。

利用事業

ライスセンター・水稻育苗センター・種子センター・トマト選果場・ニラ包装予冷施設・いちご無病苗増殖施設等の円滑な運営と効率化に努めました。ライスセンターにおいては広域利用体制の整備や利用拡大に努めました。また、実需者が求めるばら化の拡大や合理的な受検体制の構築に取り組みました。

宅地等供給事業

組合員の土地・建物等の資産保全と有効活用をはかるため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みと、地域特性に適した事業展開に努めました。

その他の活動

新型コロナウイルスの影響を受けた農業者の経営継続を目的とした経営継続補助金について、申請に係る経営計画の策定・実行を支援し、第1次・第2次で合計447件の申請支援を実施しました。

また、高収益作物次期作支援交付金においては、446件の申請支援・実績報告書類の作成支援を行いました。

(3) 当該事業年度における重要事項

- ① 10月、従来使用していた資材倉庫が、収用に係る道路整備により使用できなくなった為、栃木地区営農経済センターに資材倉庫を新たに建設しました。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 項 目 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 (当期) |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 財 務 | 事 業 利 益 | 178,075 | 213,510 | 196,352 | 133,614 |
| | 経 常 利 益 | 368,765 | 388,288 | 442,555 | 325,624 |
| | 当 期 剰 余 金 | 325,582 | 360,293 | 289,907 | 332,105 |
| | 総 資 産 | 210,459,755 | 210,446,308 | 210,274,757 | 210,748,171 |
| | 純 資 産 | 11,177,763 | 11,539,753 | 11,925,735 | 11,861,959 |
| | 単体自己資本比率(%) | 14.85% | 15.12% | 14.37% | 14.46% |
| 信用事業 | 貯 金 | 195,010,394 | 195,066,730 | 194,521,831 | 195,144,472 |
| | 預 金 | 160,329,822 | 161,106,272 | 155,365,936 | 150,767,766 |
| | 貸 出 金 | 23,540,357 | 23,969,174 | 25,880,369 | 29,014,709 |
| | 有 価 証 券 | 6,346,452 | 4,989,064 | 8,106,450 | 9,942,386 |
| | 国 債 | 6,346,452 | 4,989,064 | 8,106,450 | 8,425,830 |
| | 社 債 | — | — | — | 1,516,556 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 513,004,605 | 491,198,780 | 470,653,378 | 452,711,695 |
| | 短期共済新契約掛金 | 891,125 | 850,759 | 845,873 | 833,417 |
| 購買事業 | 購買品供給・取扱高 | 5,278,754 | 5,158,317 | 4,824,129 | 4,641,022 |
| 販売事業 | 販売品販売・取扱高 | 10,794,743 | 11,070,892 | 10,774,120 | 10,189,308 |

(注) 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(5) 対処すべき重要な課題

① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

② 経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「創造的自己改革の実践3か年計画」への取り組み最終年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

③ 新型コロナウイルス対策の取り組み

新型コロナウイルスの影響により、消費の減退や価格が下落した農産物の消費拡大、減収となった事業者を支援するため、国は2年度補正予算により多様な支援措置を講じました。引き続き組合員が必要な事業を活用できるよう、事業の周知と申請支援に取り組めます。

④ 政策提案の取り組み

「農林水産業・地域の活力創造プラン」が令和2年12月に改訂されました。コロナの影響が長期化する中で、「ポストコロナに向けた政策強化（食料安全保障強化、農村での所得・雇用の確保の支援、人・農地関連施策の見直し等）」が新たな項目として追加されており、政策の具体化においては現場の実態・意見が反映されるよう取り組む必要があります。

また、規制改革推進会議においては、規制改革実施計画の策定に向け、農産物検査の見直しや農地制度の検討が進められており、引き続き注視・対応していく必要があります。

⑤ 令和3年産米の需要に応じた生産に向けた取り組み

令和2年はコロナ禍により米の需要が大きく減退しました。一方、米の生産については、平年並みであったことから在庫が積み上がり、米価の下落が懸念されます。需要に応じた生産を推進し需給調整の実効確保を図るため、市町農業再生協議会と連携し、「作付参考値を踏まえた計画的な生産」についての理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組めます。

⑥ 新規就農者への支援・労働力確保への取り組み

農業生産基盤の維持・強化は喫緊の課題です。新規就農者への支援対策である農業次世代人材投資事業の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

また、農業現場における深刻な労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用した無料職業紹介事業に取り組んでいます。さらに、今後は外国人技能実習生の活用も検討します。

⑦ 令和3年度農業関連施策への取り組み

産地の継続的な生産力強化等に向け行政機関と連携して取り組み、農家組合員等の生産性向上や販売力強化に取り組めます。

また、収入保険制度については、新たに「新型コロナウイルス特例」が設けられました。農家

ごとに農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度との比較のうえ加入を進めるとともに、関係機関と連携して同制度への加入要件である青色申告実施者の拡大に努めます。

⑧ 担い手への個別支援の強化

営農指導員の有資格者の拡充、事業間連携および常勤役員による担い手経営体に出向く支援体制を強化して個別の担い手経営体のニーズを把握し、「担い手サポートセンター（中央会・連合会）」の支援を得ながら総合的な事業提案を積極的に行い、担い手経営体の所得増大に貢献します。

⑨ 経営の健全性の確保

J A経営の健全性を示す指標の一つとして自己資本比率について、令和2年度末(剰余金処分後)当J Aの比率は14.46%であり、農協法による規制4%やJ Aバンク基本方針8%を大きく上回っております。しかし、農林中央金庫の資本組替に対応し後配出資を増加させたことや、パーゼルⅢ規制の段階的適用により比率が低下したことから、経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、J Aの健全経営に努めます。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、J A事業運営の透明性を高めています。

② 業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

J A農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

④ 地域水田農業の維持に関わる取り組み

土地利用型農業の現状を見ると、農業者の高齢化と後継者不足等により農地の流動が一段と増加することが懸念されます。平成23年11月にJ A出資型農業法人グリーンファームしもつけを設立し、農地受託をすすめておりましたが、その面積も150haを超えとなり限界を迎えつつあります。J Aとしては地域担い手との十分な話し合いを原則に、永続的に地域水田農業の維持を図るべく新たな出資型農業法人の在り方についての検討協議の準備を始めます。

⑤ J A ぐらしの活動の展開

ぐらしの活動を通じ、地域貢献および J A 自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。J A ファンをつくり、「地域になくはない J A」として組合員・地域住民から支持される J A となるため、J A ぐらしの活動を積極的に展開しています。

⑥ 「J A 健康寿命 100 歳プロジェクト」の取り組み

高齢化社会に対応した健康管理活動等を推進するため、ウォーキング大会開催等の「運動分野」、乳和食普及等の「食事分野」、「健診・介護・医療分野」の活動に取り組んでいます。

⑦ 国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」や農業体験、学校給食への地元産食材の供給等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者や次代を担う子供たちに地産地消をすすめています。

⑧ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、J A を通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるようすすめています。

⑨ G A P の強化

農産物の安全・安心対策の強化や農作業の安全対策、環境保全への取り組みとして、G A P の必要性は高いものです。このため、生産部会に対する研修会の開催や県の第三者確認制度の活用等を通じ、G A P の取り組み精度の向上をすすめています。

⑩ 農業経営管理支援事業の実施

農業経営管理支援の一環として農業簿記記帳代行業を農家の皆さんに利用いただいています（令和 2 年度末 14 戸）。記帳代行の実施により、農家の簿記記帳事務の軽減を図るとともに、経営データの蓄積により J A による経営相談やコンサル事業を強化します。

また、青果物生産・販売分析資料を活用して経営相談や技術指導を行い、組合員の生産拡大や所得の増大につなげます。

これらの取り組みによって、J A に対する信頼向上と結びつきの強化を図ります。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和2年5月29日 午前10時00分より開催

| | | |
|---|------------------------|------|
| 総代会日現在総代数 | | 536名 |
| 出席総代数 | 実際に出席した総代 | 19名 |
| | 代理人 | 0名 |
| | 書面 | 485名 |
| | 合計 | 504名 |
| 出席正組合員数（総代、代理人を除く） | | 1名 |
| 出席准組合員数 | | 0名 |
| 重要な議事及び決議事項 | | |
| 第1号議案 | | |
| 【報告事項】 令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について | | |
| 【決議事項】 令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について | | |
| 第2号議案 | 定款の一部変更について | |
| 第3号議案 | 信用事業規程の一部変更について | |
| 第4号議案 | 農地利用集積円滑化事業規程の廃止について | |
| 第5号議案 | 令和2年度事業計画の設定について | |
| 第6号議案 | 役員補欠選任について | |
| 第7号議案 | 退任理事に対する役員退任給与金の支給について | |
| 第8号議案 | 令和2年度理事及び監事の報酬について | |

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、書面での出席者が例年より大幅に増加しています。

② 臨時総代会

該当する事項はありません。



第21回通常総代会

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

| 資格区分 | 前期末 (A) | 当 期 加 入 (B) | 当期脱退 | | | | | 当期末 (A)+(B)-(C) | |
|---|---------------------|-------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|--------------------|-------------------|
| | | | 持分全部 の譲渡 | 資格 喪失 | 死亡又 は解散 | 除名 | 合計 (C) | | |
| 正 組 合 員 | 個 人 (うち女性) | 13,382 (3,383) | 175 (53) | 108 (34) | 6 (3) | 298 (57) | - | 412 (94) | 13,145 (3,342) |
| | うち組合員たる 地位を失わない者 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 法 人 | 農事組合法人 | 4 | - | - | - | - | - | 4 |
| | | その他の法人 | 23 | 6 | 2 | - | - | - | 2 |
| | 計 | 13,409 | 181 | 110 | 6 | 298 | - | 414 | 13,176 |
| 准 組 合 員 | 個 人 (うち女性) | 7,630 (2,338) | 227 (96) | 137 (50) | 15 (5) | 103 (26) | - | 255 (81) | 7,602 (2,353) |
| | 農 業 協 同 組 合 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 農 事 組 合 法 人 | 3 | - | - | - | - | - | - | 3 |
| | そ の 他 の 団 体 | 138 | 2 | 8 | 1 | - | - | 9 | 131 |
| | 計 | 7,771 | 229 | 145 | 16 | 103 | - | 264 | 7,736 |
| 合 計 | 21,180 | 410 | 255 | 22 | 401 | - | 678 | 20,912 | |
| 摘要：(1) 当期末正組合員戸数 10,191 戸 (2) 当期末准組合員戸数 6,282 戸 (3) 当期の組合員資格確認日 令和2年12月10日 (4) 当期の組合員資格確認方法 広報誌配布により確認 | | | | | | | | | |

② 出資口数

(単位：口)

| 資格区分 | 前期末 (A) | 当期増加 (B) | 当期減少 (C) | 当期末 (A)+(B)-(C) | | |
|--|-------------|-------------|-------------|--------------------|-----------|-----|
| 正 組 合 員 | 個 人 | 1,764,487 | 27,045 | 54,771 | 1,736,761 | |
| | 法 人 | 農事組合法人 | 72 | - | - | 72 |
| | | その他の法人 | 326 | 555 | 16 | 865 |
| | 計 | 1,764,885 | 27,600 | 54,787 | 1,737,698 | |
| 准 組 合 員 | 個 人 | 251,729 | 20,301 | 10,225 | 261,805 | |
| | 農 業 協 同 組 合 | - | - | - | - | |
| | 農 事 組 合 法 人 | 393 | - | - | 393 | |
| | そ の 他 の 団 体 | 5,100 | 15 | 703 | 4,412 | |
| 計 | 257,222 | 20,316 | 10,928 | 266,610 | | |
| 処 分 未 済 持 分 | 21,080 | 13,874 | 19,639 | 15,315 | | |
| 合 計 | 2,043,187 | 61,790 | 85,354 | 2,019,623 | | |
| 摘要：(1) 出資1口金額 1,000 円 (2) 当期末払込済出資総額 2,019,623,000 円 (3) 1正組合員当たり出資金額 131,884 円 (4) 1組合員の持口最高限度 2,000 口 | | | | | | |

(3) 役員の状況

① 役員数

(単位：人)

| 区分 | 前期末 (A) | 当期就任 (B) | 当期退任 (C) | 当期末 (A)+(B)-(C) | 定款に定める 役員の数 |
|----|------------|-------------|-------------|--------------------|----------------|
| 理事 | 常勤 | 4 | - | 4 | 4 |
| | 非常勤 | 23 | 1 | 24 | 24 |
| | 計 | 27 | 1 | 28 | 28 |
| 監事 | 常勤 | 1 | - | 1 | 1 |
| | 非常勤 | 5 | - | 5 | 5 |
| | 計 | 6 | - | 6 | 6 |
| 合計 | 33 | 1 | - | 34 | 34 |

② 当期末現在の役員

| 区分 役職名 | 常勤・非常勤 の別 | 代表権 の有無 | 氏名 | 就任 年月日 | 任期満了 年月日 | 摘要 |
|-----------|--------------|------------|-------|------------|-------------|---------------------|
| | | | | | | |
| 専務 | 常勤 | 有 | 荒川清 | 〃 | 〃 | 実務精通者・実践的能力者 |
| 常務理事 | 常勤 | 無 | 鈴木正彦 | 〃 | 〃 | 学識経験者で総務経済担当・実践的能力者 |
| 常務理事 | 常勤 | 〃 | 高久春男 | 〃 | 〃 | 学識経験者で信用共済担当・実践的能力者 |
| 理事 | 非常勤 | 〃 | 生澤常明 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 黒川昌宏 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 中川利夫 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 石崎政男 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 三ツ井正善 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 新井英世 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 岸賢司 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 長昌光 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 島田哲夫 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 野原保 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 藤平昭男 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 篠原富太郎 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 鈴木サ卜 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・女性理事・実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 杉田康夫 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 永田栄三郎 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 中田治夫 | 令和2年5月29日 | 〃 | 信用共済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 大橋博 | 平成30年5月25日 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 野口浩志 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 石塚久夫 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 神田誠司 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 荒川君代 | 〃 | 〃 | 企画総務担当・女性理事・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 大出秀子 | 〃 | 〃 | 信用共済担当・女性理事・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 早乙女修一 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 梁島源智 | 〃 | 〃 | 営農経済担当・認定農業者 |

| 区分 役職名 | 常勤・非常勤 の別 | 代表権 の有無 | 氏名 | 就任 年月日 | 任期満了 年月日 | 摘要 |
|-----------|--------------|------------|------|-----------|-------------|-------------------|
| | | | | | | |
| 〃 | 〃 | - | 峯岸善裕 | 〃 | 〃 | 実践的能力者 |
| 〃 | 〃 | - | 椎名博 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 〃 | - | 大武孝一 | 〃 | 〃 | 認定農業者 |
| 〃 | 常勤 | - | 毛塚誠一 | 〃 | 〃 | 学識経験者で常勤監事・実践的能力者 |
| 〃 | 非常勤 | - | 花塚一浩 | 〃 | 〃 | 員外監事・実践的能力者 |

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人である。

(5) 職員の状況

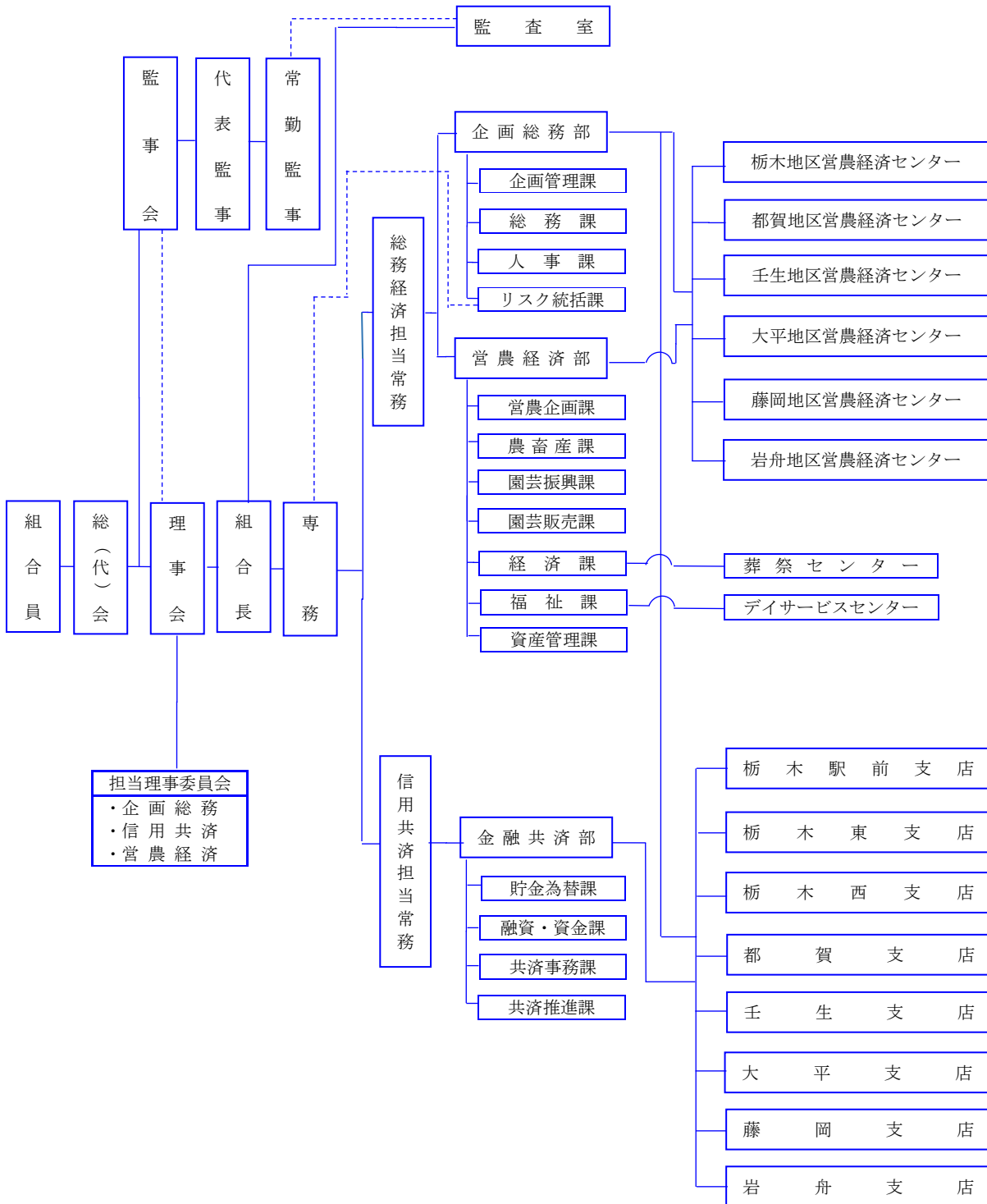
(単位：人)

| 区 分 | 前期末 (A) | 当期増加 (B) | 当期減少 (C) | 当期末 (A)+(B)-(C) | |
|---------|------------|----------------|-------------|--------------------|----------------|
| 企 画 管 理 | 33.0 | - | 7.0 | 26.0 | |
| くらしの活動 | 4.2 | 1.0 | - | 5.2 | |
| 信用 | 貯 金 | 55.7 | 4.2 | - | 59.9 |
| | 貸 出 | 22.9 | - | 0.7 | 22.2 |
| | 運 用 | 1.4 | 0.4 | - | 1.8 |
| 共 済 | 68.0 | 2.1 | - | 70.1 | |
| 購 買 | 生 産 資 材 | 46.7 (13.0) | - - | 6.0 - | 40.7 (13.0) |
| | 生 活 物 資 | 26.2 | - | 1.8 | 24.4 |
| 販 売 | 38.9 | - | 12.3 | 26.6 | |
| 保 管 | 11.5 | - | 4.8 | 6.7 | |
| 加 工 利 用 | 21.9 | - | 0.8 | 21.1 | |
| 営 農 指 導 | 33.6 | 22.9 | - | 56.5 | |
| | (4.0) | - | - | (4.0) | |
| 福 祉 | 13.9 | - | 1.1 | 12.8 | |
| そ の 他 | 4.1 | - | 1.1 | 3.0 | |
| 合 計 | 382.0 | 30.6 | 35.6 | 377.0 | |
| | (17.0) | - | - | (17.0) | |
| うち常勤嘱託 | 88.0 | 7.0 | - | 95.0 | |

(注)当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め()内数で表示しています。

(6) 組織の構成

① 組合の機構 (令和3年2月末現在)



② 組合員組織

| 組 織 名 | 構成員数(人) | 組 織 名 | 構成員数(人) |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| J A しもつけ苺部会 | 246 | 集落営農組織連絡協議会 | 227 |
| J A しもつけトマト部会 | 60 | 壬生小豆部会 | 26 |
| J A しもつけニラ部会 | 121 | 大平大豆部会 | 29 |
| J A しもつけナス部会 | 74 | 藤岡地区受託者部会 | 19 |
| 栃木キュウリ部会 | 5 | 岩舟耕種部会 | 33 |
| 栃木ネギ部会 | 5 | J A しもつけ青壮年部 | 118 |
| 都賀椎茸部会 | 1 | J A しもつけ女性会 | 681 |
| 壬生加工トマト生産部会 | 3 | J A しもつけ菜の花会 | 38 |
| 壬生種子生姜組合 | 8 | J A しもつけひまわり会 | 35 |
| 壬生南瓜生産部会 | 6 | J A しもつけ年金友の会 | 11, 369 |
| 壬生牛蒡部会 | 10 | 資産管理部会 | 55 |
| 壬生ネギ生産部会 | 2 | | |
| 壬生加工ラッキョウ部会 | 8 | | |
| 壬生薬草生産出荷組合 | 2 | | |
| 壬生ホウレン草部会 | 11 | | |
| 壬生ばれいしょ部会 | 8 | | |
| 大平町ぶどう組合 | 58 | | |
| 大平南瓜愛好会 | 4 | | |
| 藤岡キヌサヤ部会 | 8 | | |
| 藤岡春菊部会 | 4 | | |
| 藤岡ブドウ部会 | 9 | | |
| 藤岡水菜部会 | 4 | | |
| 藤岡地区ほうれん草部会 | 8 | | |
| 岩舟町ぶどう生産出荷組合 | 42 | | |
| 岩舟切り花部会 | 5 | | |
| 岩舟町静和梨生産出荷組合 | 19 | | |
| 岩舟町岩舟野菜生産出荷組合 | 3 | | |
| 岩舟柿部会 | 11 | | |
| 直売部会連絡協議会 | 523 | | |
| J A しもつけ農産物受検組合 | 1, 674 | | |
| J A しもつけ採種部会 | 57 | | |
| J A しもつけ肉牛部会 | 20 | | |

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

(単位：人)

| 種別 | 名称 | 構造及び面積等(㎡) | 所在地 | 職員数 | 摘要 | |
|------------|--|--------------|--------------|---------|------|----|
| 事務所 | 本店(本館) | 鉄筋・3階・1,173㎡ | 栃木市片柳町 | 48 | | |
| | 本店(別館) | 鉄筋・2階・495㎡ | 栃木市片柳町 | 42 | | |
| | 栃木駅前支店、ローンコーナー 本店(ニューアプロニー会議室) 資産管理課 | 鉄筋・5階・3,194㎡ | 栃木市河合町 | 18 | | |
| | 栃木地区営農経済センター | 鉄筋・2階・566㎡ | 栃木市大宮町 | 33 | | |
| | 栃木東支店 | 鉄骨・平屋・492㎡ | 栃木市大宮町 | 17 | | |
| | 栃木西支店 | 鉄筋・2階・799㎡ | 栃木市吹上町 | 15 | | |
| | 都賀地区営農経済センター | 鉄骨・2階・653㎡ | 栃木市都賀町原宿 | 16 | | |
| | 都賀支店 | 鉄骨・平屋・401㎡ | 栃木市都賀町原宿 | 14 | | |
| | 壬生地区営農経済センター 壬生支店 | 鉄骨・2階・1,347㎡ | 壬生町大字福和田 | 41 | | |
| | 大平地区営農経済センター | 鉄筋・平屋・571㎡ | 栃木市大平町上高島 | 22 | | |
| | 大平支店 | 鉄骨・2階・903㎡ | 栃木市大平町西野田 | 19 | | |
| | 藤岡地区営農経済センター 藤岡支店 | 鉄骨・2階・726㎡ | 栃木市藤岡町赤麻 | 36 | | |
| | 岩舟地区営農経済センター | 鉄骨・2階・612㎡ | 栃木市岩舟町下津原 | 15 | | |
| | 岩舟支店 | 鉄骨・2階・358㎡ | 栃木市岩舟町静 | 16 | | |
| | 農業生活 関連施設 | 広域農機センター | 鉄骨・2階・1,388㎡ | 栃木市惣社町 | 12 | 賃貸 |
| | | グリーンズピア | 鉄骨・2階・843㎡ | 栃木市沼和田町 | | |
| 葬祭センター | | 鉄骨・平屋・121㎡ | 栃木市平柳町 | 6 | | |
| デイサービスセンター | | 鉄骨・平屋・359㎡ | 壬生町大字藤井 | 7 | 補助事業 | |
| 加工所 | 栃木農産加工所 | 鉄骨・平屋・201㎡ | 栃木市大森町 | | 補助事業 | |
| | 都賀農産加工所 | 鉄骨・平屋・207㎡ | 栃木市都賀町原宿 | | 補助事業 | |
| | 農産物加工販売施設 | 鉄骨・平屋・136㎡ | 栃木市大平町西水代 | | 補助事業 | |
| | 藤岡農産加工所 | 鉄骨・平屋・91㎡ | 栃木市藤岡町赤麻 | | | |
| 店舗 | とちぎ農産物直売所 | 軽量鉄骨・97㎡ | 栃木市大宮町 | | | |
| | 都賀生出宿里の駅農産物直売所 | 木造・平屋・112㎡ | 栃木市都賀町大柿 | | 補助事業 | |
| | 壬生農産物直売所 | 軽量鉄骨・平屋・90㎡ | 壬生町大字上稲葉 | | 補助事業 | |
| 乾燥施設 | 栃木ライスセンター | 鉄骨・1,812㎡ | 栃木市大宮町 | | 補助事業 | |
| | 都賀ライスセンター | 鉄骨・1,019㎡ | 栃木市都賀町大橋 | | 補助事業 | |
| | 大平ライスセンター | 鉄骨・1,008㎡ | 栃木市大平町上高島 | | 補助事業 | |
| | 水代ライスセンター | 鉄骨・1,356㎡ | 栃木市大平町西水代 | | 補助事業 | |
| | 藤岡ライスセンター | 鉄骨・1,535㎡ | 栃木市藤岡町蛭沼 | | 補助事業 | |
| | 岩舟ライスセンター | 鉄骨・1,349㎡ | 栃木市岩舟町和泉 | | 補助事業 | |

| 種 別 | 名 称 | 構造及び面積等(m ²) | 所 在 地 | 職員数 | 摘 要 |
|--------|--------------|-------------------------------|------------|-----|-------|
| 集荷所 | 栃木地区青果物集荷所 | 鉄骨・平屋・ 2,541m ² | 栃木市大宮町 | | 補助事業 |
| | 栃木地区トマト選果所 | 鉄骨・2階・ 1,338m ² | 栃木市大宮町 | | 補助事業 |
| | 都賀地区青果物集荷所 | 鉄骨・平屋・ 698m ² | 栃木市都賀町原宿 | | 補助事業 |
| | 都賀地区野菜集荷所 | 鉄骨・平屋・ 350m ² | 栃木市都賀町原宿 | | |
| | 壬生地区野菜集荷所 | 鉄骨・一部2階・2,272m ² | 壬生町大字福和田 | | 補助事業 |
| | 壬生地区トマト選果所 | 鉄骨スレート・平屋・1,319m ² | 壬生町大字福和田 | | 補助事業 |
| | 大平地区野菜集荷所 | 鉄骨・平屋・ 857m ² | 栃木市大平町上高島 | | 補助事業 |
| | 大平地区ニラ包装予冷施設 | 鉄骨・平屋・ 464m ² | 栃木市大平町上高島 | | 補助事業 |
| | 大平地区ぶどう集荷所 | 鉄骨・平屋・ 683m ² | 栃木市大平町西山田 | | 補助事業 |
| | 岩舟地区一元集出荷所 | 鉄骨・平屋・ 1,765m ² | 栃木市岩舟町下津原 | | 補助事業 |
| 育苗センター | 北部水稻育苗センター | 鉄骨・2階・ 484m ² | 栃木市都賀町原宿 | | 補助事業 |
| | 南部水稻育苗センター | 鉄骨・ 248m ² | 栃木市藤岡町蛭沼 | | 補助事業 |
| 種子センター | 種子センター | 鉄骨・ 1,321m ² | 栃木市高谷町 | | 補助事業 |
| | 岩舟地区種子センター | 鉄骨・ 335m ² | 栃木市岩舟町下津原 | | 補助事業 |
| 施設 | いちご無病苗増殖施設 | 鉄骨・ 4,108m ² | 栃木市大塚町 | | 補助事業 |
| 倉庫 | 農業倉庫 | 石造・鉄骨モルタル 他 | 栃木市沼和田町 他 | | |
| | 資材倉庫 | 鉄骨スレート 他 | 壬生町大字福和田 他 | | |
| その他 | 鉄骨・パイプハウス 等 | 鉄骨 他 | 栃木市大宮町 他 | | リース事業 |
| 合 計 | | | 46箇所 | 377 | |

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

| 項 目 | 前期末 (A) | 当期増加 (B) | 当期減少 (C) | 当期末 (A)+(B)-(C) |
|--------|------------|-------------|-------------|--------------------|
| 共済代理店数 | 28 | 2 | - | 30 |

イ 当期新規代理業者

- ①大山商会
- ②安納自動車

| | 氏名又は名称 | 主たる事務所の所在地 | 代理業以外の主要業務 |
|-----------|--------|-----------------|------------|
| 共 済 代 理 店 | 大山商会 | 栃木市田村町 353 | 自動車整備・販売 |
| | 安納自動車 | 壬生町大字壬生乙 3582-1 | 自動車整備・販売 |

(8) 子会社等の状況

| | | |
|--------------------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 会 社 名 | 株式会社グリーンファームしもつけ (子会社) | 株式会社農協共同自動車整備センター (関連法人) |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 鈴木 重雄 | 代表取締役 神永 信男 |
| 所 在 地 | 栃木市惣社町868 | 栃木市高谷町304-5 |
| 主 要 な 事 業 内 容 | 農畜産物の生産、加工及び販売 | 自動車の修理及び整備事業 |
| 施 設 の 概 要 | 鉄骨・二階建 136.17㎡ | 鉄骨・平屋建 1,074㎡ |
| 設 立 年 月 日 | 平成23年10月5日 | 平成6年3月30日 |
| 資 本 金 総 額 | 20,000,000 円 | 50,000,000 円 |
| 当 組 合 の 議 決 権 比 率 (保有議決権数/総議決権数) | 99% (396/400) | 45% (450/1000) |
| 当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率 | 99% | 45% |

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬等支払額 | 総代会で定められた報酬等限度額 |
|-----|------------|-----------------|
| 理 事 | 56,214 | 56,214 |
| 監 事 | 13,060 | 13,060 |
| 合 計 | 69,275 | 69,275 |

(2) 役員等の兼職等

| 役職名 | 区 分 | | 氏 名 | 兼職先名又は兼業事業名 | 兼職等先での役職名 |
|-------------|----------|--------|-------|----------------------------|-----------|
| | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | | | |
| 代表理事 組合長 | 常勤 | 有 | 神永 信男 | 栃木県農業協同組合中央会 | 理事 |
| | | | | 全国農業協同組合連合会栃木県本部 | 委員 |
| | | | | 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部 | 委員 |
| | | | | 栃木県農業信用基金協会 | 理事 |
| | | | | 佐野厚生農業協同組合連合会 他19団体 | 監事等 |
| 代表理事 専務 | 常勤 | 有 | 荒川 清 | 株式会社農協共同自動車整備センター 他12団体 | 取締役等 |
| 常務理事 | 常勤 | 無 | 鈴木 正彦 | 株式会社農協共同自動車整備センター 他5団体 | 取締役等 |
| 常務理事 | 常勤 | 無 | 高久 春男 | J Aバンク栃木運営協議会 他2団体 | 委員長等 |
| 常勤監事 | 常勤 | — | 毛塚 誠一 | 株式会社グリーンファームしもつけ | 監査役 |

(3) 役員との取引 〔債 権〕

(単位：千円)

| 役 職 等 | 取引内容及び金額 | | | 摘 要 |
|-------|----------|----------|--------|-----|
| | 取引の種類 | 取引金額 | | |
| 理事 3名 | 金銭の貸付 | 当期取引額 | 1,600 | |
| | | 当期首残高 | 9,426 | |
| | | 当期末残高 | 8,366 | |
| | | 当期増減(△)額 | △1,060 | |
| 監事 1名 | 金銭の貸付 | 当期取引額 | 10,790 | |
| | | 当期首残高 | 5,404 | |
| | | 当期末残高 | 10,529 | |
| | | 当期増減(△)額 | 5,124 | |
| 合 計 | | 当期取引額 | 12,390 | |
| | | 当期首残高 | 14,830 | |
| | | 当期末残高 | 18,895 | |
| | | 当期増減(△)額 | 4,064 | |

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

〔債 務〕

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和3年2月28日現在

下野農業協同組合
(単位：千円)

| 科 目 (資 産 の 部) | 金 額 | 科 目 (負 債 の 部) | 金 額 |
|--------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| 1. 信用事業資産 | 191,344,488 | 1. 信用事業負債 | 195,779,943 |
| (1) 現金 | 548,933 | (1) 貯金 | 195,144,472 |
| (2) 預金 | 150,767,766 | (2) 借入金 | 28,952 |
| 系統預金 | 150,663,644 | (3) その他の信用事業負債 | 606,519 |
| 系統外預金 | 104,121 | 未払費用 | 13,404 |
| (3) 有価証券 | 9,942,386 | その他の負債 | 593,114 |
| 国債 | 8,425,830 | 2. 共済事業負債 | 625,239 |
| 社債 | 1,516,556 | (1) 共済資金 | 320,519 |
| (4) 貸出金 | 29,014,709 | (2) 未経過共済付加収入 | 299,902 |
| (5) その他の信用事業資産 | 1,103,734 | (3) 共済未払費用 | 850 |
| 未収収益 | 840,454 | (4) その他の共済事業負債 | 3,967 |
| その他の資産 | 263,280 | 3. 経済事業負債 | 527,551 |
| (6) 貸倒引当金 | △33,041 | (1) 経済事業未払金 | 393,776 |
| 2. 共済事業資産 | 2,107 | (2) 経済受託債務 | 94,824 |
| (1) 共済未収収益 | 2,107 | (3) その他の経済事業負債 | 38,950 |
| (2) 貸倒引当金 | △0 | 4. 雑負債 | 226,370 |
| 3. 経済事業資産 | 2,719,669 | (1) 未払法人税等 | 20,334 |
| (1) 経済事業未収金 | 948,535 | (2) 資産除去債務 | 27,565 |
| (2) 経済受託債権 | 358,140 | (3) その他の負債 | 178,470 |
| (3) 棚卸資産 | 1,341,892 | 5. 諸引当金 | 1,727,106 |
| 販売品 | 1,163,323 | (1) 賞与引当金 | 81,879 |
| 購買品 | 141,619 | (2) 退職給付引当金 | 1,562,626 |
| 宅地 | 30,676 | (3) 役員退任給与引当金 | 78,316 |
| その他の棚卸資産 | 6,273 | (4) ポイント引当金 | 4,284 |
| (4) その他の経済事業資産 | 72,643 | 負 債 の 部 合 計 | 198,886,212 |
| (5) 貸倒引当金 | △1,542 | (純 資 産 の 部) | |
| 4. 雑資産 | 534,197 | 1. 組合員資本 | 11,953,227 |
| 5. 固定資産 | 4,931,447 | (1) 出資金 | 2,019,623 |
| (1) 有形固定資産 | 4,927,253 | (2) 資本準備金 | 7,095 |
| 建物 | 6,933,660 | (3) 利益剰余金 | 9,941,824 |
| 機械装置 | 1,728,658 | 利益準備金 | 2,631,819 |
| 土地 | 2,456,272 | その他利益剰余金 | 7,310,005 |
| その他の有形固定資産 | 1,499,819 | 特別積立金 | 2,151,883 |
| 減価償却累計額 | △7,691,156 | 信用事業基盤整備強化積立金 | 2,537,536 |
| (2) 無形固定資産 | 4,193 | 肥料価格安定事業準備金 | 6,227 |
| 6. 外部出資 | 10,716,560 | 教育基金積立金 | 211,000 |
| (1) 外部出資 | 10,720,360 | 営農施設設置及び運営積立金 | 738,000 |
| 系統出資 | 10,233,489 | 税効果調整積立金 | 499,700 |
| 系統外出資 | 444,571 | 宅地等供給事業運営積立金 | 61,070 |
| 子会社等出資 | 42,300 | 農林年金対策積立金 | 458,000 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | △3,800 | 当期末処分剰余金 | 646,587 |
| 7. 繰延税金資産 | 499,700 | (うち当期剰余金) | 332,105 |
| | | (4) 処分未済持分 | △15,315 |
| | | 2. 評価・換算差額等 | △91,268 |
| | | (1) その他有価証券評価差額金 | △91,268 |
| 資 産 の 部 合 計 | 210,748,171 | 純 資 産 の 部 合 計 | 11,861,959 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 210,748,171 |

IV 損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

下野農業協同組合
(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. 事業総利益 | | 3,111,067 |
| 事業収益 | 9,652,353 | |
| 事業費用 | 6,541,285 | |
| (1) 信用事業収益 | 1,310,683 | |
| 資金運用収益 | 1,225,162 | |
| うち預金利息 | 780,514 | |
| うち有価証券利息配当金 | 50,715 | |
| うち貸出金利息 | 356,979 | |
| うちその他受入利息 | 36,953 | |
| 役員取引等収益 | 43,216 | |
| その他事業直接収益 | 27,775 | |
| その他経常収益 | 14,529 | |
| (2) 信用事業費用 | 169,027 | |
| 資金調達費用 | 26,574 | |
| うち貯金利息 | 19,290 | |
| うち給付補填備金繰入 | 5,192 | |
| うちその他支払利息 | 2,091 | |
| 役員取引等費用 | 22,030 | |
| その他事業直接費用 | 13,940 | |
| その他経常費用 | 106,482 | |
| うち貸倒引当金戻入益 | △6,407 | |
| うちその他費用 | 112,890 | |
| 信用事業総利益 | | 1,141,656 |
| (3) 共済事業収益 | 769,191 | |
| 共済付加収入 | 720,378 | |
| その他の収益 | 48,813 | |
| (4) 共済事業費用 | 34,570 | |
| 共済推進費 | 6,526 | |
| その他の費用 | 28,044 | |
| うち貸倒引当金戻入益 | △0 | |
| うちその他費用 | 28,044 | |
| 共済事業総利益 | | 734,621 |
| (5) 購買事業収益 | 4,677,787 | |
| 購買品供給高 | 4,641,022 | |
| 購買手数料 | 3,614 | |
| その他の収益 | 33,149 | |
| (6) 購買事業費用 | 4,182,195 | |
| 購買品供給原価 | 4,077,039 | |
| 購買品供給費 | 2,827 | |
| その他の費用 | 102,327 | |
| うち貸倒引当金戻入益 | △753 | |
| うちその他費用 | 103,081 | |
| 購買事業総利益 | | 495,591 |
| (7) 販売事業収益 | 2,313,698 | |
| 販売品販売高 | 1,740,897 | |
| 販売手数料 | 289,966 | |
| その他の収益 | 282,833 | |
| (8) 販売事業費用 | 1,916,989 | |
| 販売品販売原価 | 1,578,667 | |
| その他の費用 | 338,321 | |
| うち貸倒引当金戻入益 | △8 | |
| うちその他費用 | 338,329 | |
| 販売事業総利益 | | 396,708 |

| 科 目 | | 金 額 | |
|------------------|---------|-----------|-----------|
| (9) 保管事業収益 | | 24,350 | |
| (10) 保管事業費用 | | 12,382 | |
| 保管事業総利益 | | | 11,967 |
| (11) 加工事業収益 | | 3,672 | |
| (12) 加工事業費用 | | 2,445 | |
| 加工事業総利益 | | | 1,227 |
| (13) 利用事業収益 | | 554,739 | |
| 共同乾燥施設収益 | 281,372 | | |
| その他利用収益 | 273,367 | | |
| (14) 利用事業費用 | | 260,626 | |
| 共同乾燥施設費用 | 111,745 | | |
| その他利用費用 | 148,881 | | |
| 利用事業総利益 | | | 294,113 |
| (15) 宅地等供給事業収益 | | 22,249 | |
| (16) 宅地等供給事業費用 | | 1,525 | |
| 宅地等供給事業総利益 | | | 20,723 |
| (17) 福祉事業収益 | | 55,274 | |
| (18) 福祉事業費用 | | 15,155 | |
| 福祉事業総利益 | | | 40,118 |
| (19) 指導事業収入 | | 7,045 | |
| (20) 指導事業支出 | | 32,705 | |
| 指導事業収支差額 | | | △25,660 |
| 2. 事業管理費 | | | 2,977,453 |
| (1) 人件費 | | 2,073,440 | |
| (2) 業務費 | | 194,168 | |
| (3) 諸税負担金 | | 110,297 | |
| (4) 施設費 | | 574,390 | |
| (5) その他事業管理費 | | 25,155 | |
| 事業利益 | | | 133,614 |
| 3. 事業外収益 | | | 228,665 |
| (1) 受取雑利息 | | 2,281 | |
| (2) 受取出資配当金 | | 180,388 | |
| (3) 賃貸料 | | 32,444 | |
| (4) 償却債権取立益 | | 2,620 | |
| (5) 雑収入 | | 10,931 | |
| 4. 事業外費用 | | | 36,655 |
| (1) 寄付金 | | 607 | |
| (2) 賃貸費用 | | 18,134 | |
| (3) 雑損失 | | 17,913 | |
| 経常利益 | | | 325,624 |
| 5. 特別利益 | | | 144,249 |
| (1) 固定資産処分益 | | 38,708 | |
| (2) 一般補助金 | | 1,800 | |
| (3) 農倉基金補償金 | | 35,065 | |
| (4) 団火共済金 | | 38,554 | |
| (5) その他の特別利益 | | 30,120 | |
| 6. 特別損失 | | | 21,510 |
| (1) 固定資産処分損 | | 6,783 | |
| (2) 固定資産圧縮損 | | 1,620 | |
| (3) その他の特別損失 | | 13,106 | |
| 税引前当期利益 | | | 448,363 |
| (1) 法人税・住民税及び事業税 | | 53,454 | |
| (2) 法人税等調整額 | | 62,803 | |
| 7. 法人税等合計 | | | 116,258 |
| 当期剰余金 | | | 332,105 |
| 当期首繰越剰余金 | | | 251,678 |
| 税効果調整積立金取崩額 | | | 62,803 |
| 当期末処分剰余金 | | | 646,587 |

| |
|----------------|
| V 注 記 表 |
|----------------|

| 項 目 | 注 記 事 項 |
|--------------------|---|
| 継続組合の前提に関する注記 | 継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。 |
| 重要な会計方針に係る事項に関する注記 | <p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・ 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び 関連会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 販売品（米）</p> <p>・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生産資材、一般食品）</p> <p>・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 購買品（園芸資材、生活物資）</p> <p>・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>エ. 宅地・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> |

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署および企画総務部リスク統括課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職金見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職金見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（1.1～1.3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

⑤役員退任給与引当金

役員退任給与金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。

⑥ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|----|-------------|-----|-------------|------|-----------|-------|----------|--------|----------|----|---------|----|-------------|---------------|-------------|--------------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸借対照表に関する注記 | <p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、3,224,474千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table data-bbox="453 689 938 904"> <tr><td>建物</td><td>1,073,075千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1,093,488千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>987,968千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>12,766千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>50,481千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>6,695千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table data-bbox="485 1055 1262 1088"> <tr><td>預金</td><td>4,702,400千円</td></tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table data-bbox="485 1128 1262 1196"> <tr><td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>4,700,000千円</td></tr> <tr><td>公金取扱に係る決済保証金</td><td>2,400千円</td></tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table data-bbox="453 1272 911 1339"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>79,060千円</td></tr> <tr><td>金銭債務の総額</td><td>97,761千円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table data-bbox="453 1536 927 1570"> <tr><td>金銭債権の総額</td><td>18,895千円</td></tr> </table> | 建物 | 1,073,075千円 | 構築物 | 1,093,488千円 | 機械装置 | 987,968千円 | 車両運搬具 | 12,766千円 | 工具器具備品 | 50,481千円 | 土地 | 6,695千円 | 預金 | 4,702,400千円 | 為替決済に係る債務（上限） | 4,700,000千円 | 公金取扱に係る決済保証金 | 2,400千円 | 金銭債権の総額 | 79,060千円 | 金銭債務の総額 | 97,761千円 | 金銭債権の総額 | 18,895千円 |
| 建物 | 1,073,075千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 1,093,488千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置 | 987,968千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 12,766千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具備品 | 50,481千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 6,695千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 4,702,400千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 為替決済に係る債務（上限） | 4,700,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公金取扱に係る決済保証金 | 2,400千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金銭債権の総額 | 79,060千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金銭債務の総額 | 97,761千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金銭債権の総額 | 18,895千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------------------|--------|
| 破綻先債権額 (A) | - |
| 延滞債権額 (B) | 80,762 |
| 3か月以上延滞債権額 (C) | - |
| 貸出条件緩和債権額 (D) | - |
| リスク管理債権額 (E = A + B + C + D) | 80,762 |
| 担保・保証付債権額 (F) | 44,292 |
| 貸倒引当金(個別評価分) (G) | 31,315 |
| 担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G) | 5,154 |

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------------|-----------|---------|-----------|--------------|----------|------------------|----------|---------|------|--------------|----------|
| 損益計算書に関する注記 | <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>37,344 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>34,638 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,706 千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>6,775 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>6,774 千円</td> </tr> </table> | ①子会社等との取引による収益総額 | 37,344 千円 | うち事業取引高 | 34,638 千円 | うち事業取引以外の取引高 | 2,706 千円 | ②子会社等との取引による費用総額 | 6,775 千円 | うち事業取引高 | 0 千円 | うち事業取引以外の取引高 | 6,774 千円 |
| | ①子会社等との取引による収益総額 | 37,344 千円 | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 34,638 千円 | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,706 千円 | | | | | | | | | | | | |
| ②子会社等との取引による費用総額 | 6,775 千円 | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引高 | 0 千円 | | | | | | | | | | | | |
| うち事業取引以外の取引高 | 6,774 千円 | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> | | | | | | | | | | | | | |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が675,795千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 150,767,766 | 150,769,910 | 2,144 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,307,716 | 1,322,640 | 14,923 |
| その他有価証券 | 8,634,670 | 8,634,670 | — |
| 貸出金 | 29,014,709 | | |
| 貸倒引当金 | △33,014 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 28,981,695 | 29,899,282 | 917,587 |
| 資産計 | 189,691,847 | 190,626,503 | 934,655 |
| 貯金 | 195,144,472 | 195,174,245 | 29,773 |
| 負債計 | 195,144,472 | 195,174,245 | 29,773 |

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 外部出資 | 10,720,360 |
| 外部出資等損失引当金 | △ 3,800 |
| 外部出資 (引当金控除後) | 10,716,560 |

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 150,767,755 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券の | - | 1,000,000 | - | - | - | 7,700,000 |
| うち満期があるもの | - | - | 200,000 | - | - | 1,100,000 |
| 貸出金 | 2,533,776 | 1,835,356 | 1,726,393 | 1,637,732 | 1,507,820 | 19,693,008 |
| 合計 | 153,301,542 | 2,835,356 | 1,926,393 | 1,637,732 | 1,507,820 | 28,493,008 |

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 225,537 千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 80,620 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 181,290,900 | 5,350,472 | 7,191,498 | 679,267 | 615,937 | 16,396 |

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------|-----|--------------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照 表計上額を超えるもの | 社 債 | 800,000 | 819,680 | 19,680 |
| 時価が貸借対照 表計上額を超えないもの | 社 債 | 507,716 | 502,960 | △4,756 |
| 合 計 | | 1,307,716 | 1,322,640 | 14,923 |

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 差 額 |
|--|-----|----------------|--------------|----------|
| 貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えるもの | 国 債 | 3,715,047 | 3,800,350 | 85,302 |
| | 社 債 | 202,787 | 208,840 | 6,052 |
| | 小 計 | 3,917,835 | 4,009,190 | 91,354 |
| 貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超 えないもの | 国 債 | 4,808,103 | 4,625,480 | △182,623 |
| 合 計 | | 8,725,938 | 8,634,670 | △91,268 |

なお、上記差額合計を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

| | 売 却 額 | 売 却 益 | 売 却 損 |
|-----|-----------|--------|--------|
| 国 債 | 1,622,457 | 27,775 | 13,940 |

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職金制度
 職員の退職金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職金の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。
 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会に退職金が 898,270 千円あり、今年度、退職給付掛金 71,252 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|---------------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,769,017 千円 |
| 勤務費用 | 54,117 千円 |
| 利息費用 | 1,946 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △17,009 千円 |
| 退職金の支払額 | <u>△ 171,034 千円</u> |
| 期末における退職給付債務 | 1,637,037 千円 |

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|--------------------|
| 退職給付債務 | 1,637,037 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>△ 74,411 千円</u> |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,562,626 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,562,626 千円 |

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------------|
| 勤務費用 | 54,117 千円 |
| 利息費用 | 1,946 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>23,751 千円</u> |
| 小計 | 79,814 千円 |

⑤割引率に関する事項

| | |
|-----|--------|
| 割引率 | 0.418% |
|-----|--------|

数理計算上の差異の処理年数：13 年

2. 特例業務負担金
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,781千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、325,012千円となっています。

税効果会計に関する注記

| | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 | |
| ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 22,680 千円 |
| 未払事業税 | 2,991 千円 |
| 退職給付引当金 | 432,847 千円 |
| 減損損失 | 53,040 千円 |
| 貸付利息未計上 | 20,973 千円 |
| 棚卸宅地評価損 | 19,589 千円 |
| 役員退任給与引当金 | 21,693 千円 |
| その他 | 25,662 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 599,475 千円 |
| 評価性引当額 | <u>△93,305 千円</u> |
| 繰延税金資産合計 (a) | 506,170 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | －千円 |
| 全農外部出資評価益 (合併交付金) | △4,776 千円 |
| 資産除去債務 | <u>△1,693 千円</u> |
| 繰延税金負債合計 (b) | <u>△6,469 千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 (a + b) | 499,700 千円 |
| ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 | |
| 法定実効税率 | 27.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入できない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 | △5.6% |
| 住民税均等割等 | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | 3.0% |
| その他 | △0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.9% |

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

当組合の栃木西支店、大平地区営農経済センターは、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店、本店別館（営農部・経済部）の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、栃木西支店について、支出までの見込期間は38年、割引率は1.3%を採用し、また、藤岡地区営農経済センター兼藤岡支店の一部について、支出までの見込期間は40年、割引率は2.2%を採用しています。

大平地区営農経済センターについては過去に減損処理を行ったため、また、本店別館（営農部・経済部）については取得時の評価額がないため、撤去額の全額を見積もりしています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|--------------|
| 期首残高 | 27,415千円 |
| 時の経過による調整額 | <u>149千円</u> |
| 期末残高 | 27,565千円 |

2. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

| 種別 | 使用目的 | 所在地 |
|-----|--------------------|-----------|
| 集荷所 | 栃木地区青果物集荷所敷地 他3か所 | 栃木市大宮町 他 |
| 事務所 | 壬生地区センター兼支店敷地 他8か所 | 下都賀郡壬生町 他 |
| 倉庫 | 藤岡地区大前倉庫敷地 他3か所 | 栃木市藤岡町 他 |

VI 貸借対照表等の附属明細書

令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで

(1) 組合員資本

(単位:千円)

| 種 類 | 当期首残高 (A) | 当期増加額 (B) | 当期減少額 (C) | 当期末残高 (A)+(B)-(C) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|
| 出 資 金 | 2,043,187 | 28,268 | 51,832 | 2,019,623 |
| 資 本 準 備 金 | 7,095 | - | - | 7,095 |
| 利 益 剰 余 金 | 9,629,836 | 658,061 | 346,073 | 9,941,824 |
| 利 益 準 備 金 | 2,573,819 | 58,000 | - | 2,631,819 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 7,056,017 | 600,061 | 346,073 | 7,310,005 |
| 特 別 積 立 金 | 2,151,883 | - | - | 2,151,883 |
| 信用事業基盤整備強化積立金 | 2,437,536 | 100,000 | - | 2,537,536 |
| 肥料価格安定準備金 | 6,227 | - | - | 6,227 |
| 教 育 基 金 | 211,000 | - | - | 211,000 |
| 営農施設設置及び運営積立金 | 638,000 | 100,000 | - | 738,000 |
| 宅地等供給事業運営積立金 | 61,070 | - | - | 61,070 |
| 農林年金対策積立金 | 458,000 | - | - | 458,000 |
| 税効果調整積立金 | 557,351 | 5,152 | 62,803 | 499,700 |
| 当期末処分剰余金 | 534,948 | 394,908 | 283,270 | 646,587 |
| 処 分 未 済 持 分 | △21,080 | △13,874 | △19,639 | △15,315 |
| 合 計 | 11,659,038 | 672,455 | 378,266 | 11,953,227 |

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和元年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

| 項 目 | 積立目的 | 積立目標額等及び取崩基準 |
|---------------|--|--|
| 信用事業基盤整備強化積立金 | 組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。 | (積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。 |
| 肥料価格安定準備金 | 肥料価格の年間安定をはかるため。 | (積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。 |
| 教育基金 | 組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。 | (積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標とする。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。 |
| 営農施設設置及び運営積立金 | 農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。 | (積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。 |
| 宅地等供給事業運営積立金 | 宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。 | (積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。 |
| 農林年金対策積立金 | 特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。 | (積立目標額) 458百万円 (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩す。 |
| 税効果調整積立金 | 税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。 | (積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。 |

(2) 固定資産

(単位:千円、%)

| 種 類 | 当期首 残 高 (A) | 当 期 増加額 (B) | 当 期 減少額 (C) | 当期末 残 高 (D) = (A) + (B) - (C) | 当 期 償却額 (E) | 減価償却 累 計 額 (F) | 償 却 累計率 (F) / (D) × 100 | |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------------|----------------------|----------------------------------|--------|
| 有形 固定 資産 | 建 物 | 6,978,280 | 138,382 | 183,001 | 6,933,660 | 109,213 | 4,989,612 | 71.96 |
| | 構 築 物 | 1,187,587 | 5,303 | 24,541 | 1,168,350 | 30,621 | 992,091 | 84.91 |
| | 機 械 装 置 | 1,723,921 | 22,191 | 17,453 | 1,728,658 | 90,197 | 1,417,442 | 82.00 |
| | 車両運搬具 | 5,547 | - | - | 5,547 | - | 5,547 | 100.00 |
| | 工具器具備品 | 322,600 | 16,252 | 12,931 | 325,921 | 12,527 | 286,463 | 87.89 |
| | 土 地 | 2,458,122 | - | 1,850 | 2,456,272 | | | |
| | 建物仮勘定 | 1,430 | 40,804 | 42,234 | - | | | |
| | 計 | 12,677,489 | 222,933 | 282,013 | 12,618,410 | 242,560 | 7,691,156 | |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 6,711 | - | 3,297 | 3,414 | 1,677 | | |
| | 電話加入権 | 579 | - | - | 579 | | | |
| | そ の 他 | 200 | - | - | 200 | - | | |
| | 計 | 7,490 | - | 3,297 | 4,193 | 1,677 | | |
| 合 計 | 12,684,980 | 222,933 | 285,310 | 12,622,603 | 244,237 | 7,691,156 | | |

(注) 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費(14,103千円)を含みます。

(3) 外部出資

(単位:千円)

| 出 資 先 | | 当期首残高 (A) | 当期増加額 (B) | 当期減少額 (C) | 当期末残高 (A)+(B)-(C) |
|----------------------------|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|
| 系 統 出 資 | 栃木県信用農業協同組合連合会 | 29,509 | - | - | 29,509 |
| | 佐野厚生農業協同組合連合会 | 15,810 | - | - | 15,810 |
| | 農 林 中 央 金 庫 | 8,046,060 | - | - | 8,046,060 |
| | 全国農業協同組合連合会 | 309,800 | - | - | 309,800 |
| | 全国共済農業協同組合連合会 | 1,831,600 | - | - | 1,831,600 |
| | 日本文化厚生農業協同組合連合会 | 260 | - | - | 260 |
| | 栃木県畜産農業協同組合連合会 | 450 | - | - | 450 |
| | 計 | 10,233,489 | - | - | 10,233,489 |
| 系 統 外 出 資 | 株 式 会 社 J A 栃 木 人 材 派 遣 株 式 会 社 | 1,000 | - | - | 1,000 |
| | 株 式 会 社 栃 木 県 中 央 青 果 株 式 会 社 | 2,750 | - | 2,750 | - |
| | 株 式 会 社 農 協 観 光 | 1,000 | - | - | 1,000 |
| | 株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞 | 200 | - | - | 200 |
| | 株 式 会 社 栃 木 県 畜 産 公 社 | 2,800 | - | - | 2,800 |
| | 株 式 会 社 J A エ ル サ ポ ー ト | 22,400 | - | - | 22,400 |
| | そ の 他 株 式 会 社 栃 木 県 農 業 信 用 基 金 協 会 | 417,170 | - | - | 417,170 |
| | 農 水 産 業 協 同 組 合 貯 金 保 険 機 構 | 1 | - | - | 1 |
| 計 | 447,321 | - | 2,750 | 444,571 | |
| 子 会 社 等 出 資 | 株 式 会 社 グ リ ー ン フ ェ ー ム し も つ け | 19,800 | - | - | 19,800 |
| | 株 式 会 社 農 協 共 同 自 動 車 整 備 セ ン タ ー | 22,500 | - | - | 22,500 |
| | 計 | 42,300 | - | - | 42,300 |
| 合 計 | 10,723,110 | - | 2,750 | 10,720,360 | |

(4) 引当金等

(単位:千円)

| 種 類 | 当期首 残 高 (A) | 当 期 増加額 (B) | 当 期 減少額 (C) | | 当期末 残 高 (A)+(B)-(C) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|---------------------------|
| | | | 目的 使用 | その他 | |
| 貸 倒 引 当 金 | 42,549 | 35,020 | - | 42,549 | 35,020 |
| 一般貸倒引当金 | 1,646 | 1,826 | - | 1,646 | 1,826 |
| うち信用事業 | 1,525 | 1,725 | - | 1,525 | 1,725 |
| うち共済事業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| うち購買事業 | 105 | 84 | - | 105 | 84 |
| うち販売事業 | 15 | 15 | - | 15 | 15 |
| うちその他事業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 個別貸倒引当金 | 40,902 | 33,193 | - | 40,902 | 33,193 |
| うち信用事業 | 37,923 | 31,315 | - | 37,923 | 31,315 |
| うち購買事業 | 2,173 | 1,441 | - | 2,173 | 1,441 |
| うち販売事業 | 8 | - | - | 8 | - |
| うちその他事業 | 797 | 437 | - | 797 | 437 |
| 外部出資等損失引当金 | 2,750 | 3,800 | 2,750 | - | 3,800 |
| 賞 与 引 当 金 | 85,213 | 81,879 | 85,213 | - | 81,879 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 1,653,846 | 79,814 | 171,034 | - | 1,562,626 |
| 役員退任給与引当金 | 67,070 | 11,407 | 161 | - | 78,316 |
| ポ イ ン ト 引 当 金 | 4,080 | 1,800 | 1,567 | 29 | 4,284 |
| 合 計 | 1,855,509 | 213,722 | 260,726 | 42,578 | 1,765,927 |

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。

2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

①子会社等との取引

(単位：千円)

| 会社名 | 取引内容 | 収益総額 | 費用総額 | 摘要 |
|---------------------------------|--------|--------|-------|-------------|
| 株式会社 グリーンファームしもつけ (子会社) | うち信用事業 | 81 | 0 | 貸出金利息、貯金利息 |
| | うち共済事業 | 581 | - | 自動車傷害共済掛金 |
| | うち購買事業 | 21,501 | - | 購買品供給高 |
| | うち販売事業 | 1,918 | - | 検査手数料 |
| | うち利用事業 | 10,137 | - | 施設利用料、リース料 |
| | うち事業外 | 2,706 | - | コンバイン他賃貸料 |
| | 計 | 36,927 | 0 | |
| 株式会社 農協共同自動車整備センター (関連法人) | うち信用事業 | - | 0 | 貯金利息 |
| | うち購買事業 | 365 | - | 車両等供給手数料 |
| | うち事業外 | - | 6,774 | 業務車両車検・整備費用 |
| | 計 | 365 | 6,774 | |
| 合計 | | 37,293 | 6,775 | |

②子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

| 会社名 | 取引内容 | 債 権 | | | 債 務 | | |
|---------------------------------|-------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------------|
| | | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減 (△)額 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減 (△)額 |
| 株式会社 グリーンファームしもつけ (子会社) | 貸出金 | 36,881 | 32,606 | △4,275 | - | - | - |
| | 購買未収金 | 7,406 | 6,452 | △954 | - | - | - |
| | 貯金 | - | - | - | 76,512 | 81,775 | 5,263 |
| | 計 | 44,287 | 39,058 | △5,229 | 76,512 | 81,775 | 5,263 |
| 株式会社 農協共同自動車整備センター (関連法人) | 差入保証金 | 40,000 | 40,000 | - | - | - | - |
| | 購買未収金 | 2 | 2 | - | - | - | - |
| | 貯金 | - | - | - | 6,774 | 15,985 | 9,211 |
| | 計 | 40,002 | 40,002 | - | 6,774 | 15,985 | 9,211 |
| 合計 | | 84,290 | 79,060 | △5,229 | 83,286 | 97,761 | 14,474 |

(6) 事業管理費

(単位:千円)

| 損益計算書科目 | 内訳科目 | 金額 |
|----------|--------------|-----------|
| 人件費 | 役員報酬 | 69,275 |
| | 給料手当 | 1,526,079 |
| | (うち賞与引当金繰入額) | (81,879) |
| | 福利厚生費 | 386,864 |
| | 退職給付費用 | 79,814 |
| | 役員退任給与引当金繰入 | 11,407 |
| | 計 | 2,073,440 |
| 業務費 | 会議費 | 773 |
| | 接待交際費 | 761 |
| | 宣伝広告費 | 9,747 |
| | 通信費 | 18,499 |
| | 印刷・消耗品費 | 12,488 |
| | 図書・研修費 | 5,664 |
| | 業務委託費 | 141,384 |
| | 旅費 | 4,849 |
| 計 | 194,168 | |
| 諸税負担金 | 租税公課 | 47,018 |
| | 支払賦課金 | 60,548 |
| | 分担金 | 2,731 |
| | 計 | 110,297 |
| 施設費 | 減価償却費 | 230,134 |
| | 保守修繕費 | 47,055 |
| | 保険料 | 10,780 |
| | 水道光熱費 | 50,948 |
| | 賃借料 | 181,947 |
| | 消耗備品費 | 11,337 |
| | 車両費 | 1,196 |
| | 施設管理費 | 40,989 |
| 計 | 574,390 | |
| その他事業管理費 | 雑費 | 25,155 |
| 合計 | | 2,977,453 |

- (注) 1. 福利厚生費には退職給付掛金を含みます。
 2. 施設管理費には資産除去債務利息費用を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

VII 令和2年度剰余金処分案

(令和3年5月28日)

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 合 計 |
|---------------|---------------|-------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | | 646,587,131 |
| 2. 剰余金処分額 | | 386,931,594 |
| (1) 利益準備金 | 67,000,000 | |
| (2) 任意積立金 | 300,000,000 | |
| 信用事業基盤整備強化積立金 | (100,000,000) | |
| 営農施設設置及び運営積立金 | (200,000,000) | |
| (3) 出資配当金 | 19,931,594 | |
| 3. 次期繰越剰余金 | | 259,655,537 |

(注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

3. 次期繰越剰余金には、教育情報資金として繰越額20,000,000円が含まれています。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年4月26日

下野農業協同組合
理事会 御中みのり監査法人
東京都港区
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 田村 保広 ㊞

公認会計士 森田 亨 ㊞

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、下野農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、下野農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年4月28日

下野農業協同組合

| | | | |
|------|----|----|---|
| 代表監事 | 廣澤 | 清一 | ① |
| 常勤監事 | 毛塚 | 誠一 | ① |
| 監事 | 峯岸 | 善裕 | ① |
| 監事 | 椎名 | 博 | ① |
| 監事 | 大武 | 孝一 | ① |
| 監事 | 花塚 | 一浩 | ① |

(注) 監事 花塚一浩は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

(参考) 監査の実施状況

| 監査期日 | 監査対象 | 監査従事延べ人員 | | |
|-----------------------|---------|----------|-----|-----|
| | | 監事 | 補助員 | 計 |
| 令和2年10月5日～10月21日(8日間) | 上半期全般監査 | 48人 | 24人 | 72人 |
| 令和3年3月18日～4月8日(8日間) | 下半期全般監査 | 48人 | 24人 | 72人 |

(参考1)部門別損益計算書

令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

| 区 分 | 合 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農業関 連事業 | 生活その 他 事 業 | 営農指 導事業 | 共通管 理費等 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 事業収益① | 9,738,691 | 1,310,683 | 769,191 | 5,794,824 | 1,857,525 | 6,466 | |
| 事業費用② | 6,627,624 | 169,027 | 34,570 | 4,782,444 | 1,610,404 | 31,176 | |
| 事業総利益③ (①－②) | 3,111,067 | 1,141,656 | 734,621 | 1,012,379 | 247,120 | △24,710 | |
| 事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤') | 2,977,453 (230,134) (2,073,440) | 781,167 (17,755) (535,106) | 545,359 (14,094) (447,827) | 938,144 (182,188) (499,819) | 325,069 (11,434) (251,213) | 387,712 (4,661) (339,472) | |
| うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦') | | 119,303 (3,340) (54,560) | 74,050 (2,073) (33,865) | 148,100 (4,146) (67,730) | 41,139 (1,151) (18,814) | 28,797 (806) (13,169) | △411,390 (△11,519) (△188,140) |
| 事業利益⑧ (③－④) | 133,614 | 360,489 | 189,261 | 74,235 | △77,948 | △412,422 | |
| 事業外収益⑨ | 228,665 | 151,128 | 43,952 | 24,889 | 5,811 | 2,883 | |
| うち共通分⑩ | | 11,625 | 7,215 | 14,431 | 4,008 | 2,806 | △40,086 |
| 事業外費用⑪ | 36,655 | 10,122 | 8,111 | 12,512 | 3,484 | 2,424 | |
| うち共通分⑫ | | 10,019 | 6,219 | 12,438 | 3,455 | 2,418 | △34,550 |
| 経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪) | 325,624 | 501,495 | 225,102 | 86,612 | △75,621 | △411,963 | |
| 特別利益⑭ | 144,249 | 12,863 | 6,967 | 117,837 | 3,870 | 2,709 | |
| うち共通分⑮ | | 11,225 | 6,967 | 13,935 | 3,870 | 2,709 | △38,708 |
| 特別損失⑯ | 21,510 | 5,768 | 3,580 | 8,780 | 1,989 | 1,392 | |
| うち共通分⑰ | | 5,768 | 3,580 | 7,160 | 1,989 | 1,392 | △19,890 |
| 税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯) | 448,363 | 508,590 | 228,489 | 195,669 | △73,739 | △410,646 | |
| 営農指導事業分 配賦額⑲ | | 127,300 | 98,555 | 119,087 | 65,703 | △410,646 | |
| 営農指導事業分 配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲) | 448,363 | 382,507 | 129,057 | 78,050 | △141,251 | | |

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 86,338 千円、事業費用 86,338 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| 区 分 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|-------|-------|-------------|---------------|-------------|-------|
| 共通管理費等 | 29.0 | 18.0 | 36.0 | 10.0 | 7.0 | 100.0 |
| 営農指導事業 | 31.0 | 24.0 | 29.0 | 16.0 | | 100.0 |

2. 予算統制の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 当初予算額 | 修正額 | 修正後予算額 c | 決算額 d | 差引 c-d |
|--------|-----------|-----|-----------|-----------|--------|
| 事業管理費 | 3,076,500 | - | 3,076,500 | 2,977,453 | 99,046 |
| 営農指導事業 | | | | | |
| 収入 a | 3,770 | - | 3,770 | 6,466 | △2,696 |
| 支出 b | 37,910 | - | 37,910 | 31,176 | 6,733 |
| 差引 a-b | △34,140 | - | △34,140 | △24,710 | △9,429 |

3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

| 区 分 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 |
|-----------------------|---------|---------|-------------|---------------|-------------|
| 経常利益 a (13) | 501,495 | 225,102 | 86,612 | △75,621 | △411,963 |
| 減価償却費 b (5-7) | 14,414 | 12,021 | 178,041 | 10,282 | 3,854 |
| 共通管理費等 c (6-10+12) | 117,697 | 73,053 | 146,107 | 40,585 | 28,409 |
| 専属事業損益 a + b + c | 633,607 | 310,177 | 410,761 | △24,753 | △379,698 |

4. 部門別の資産

(単位:千円)

| 区 分 | 合 計 | 信 用 業 | 共 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 資 産 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|-------------|---------------|-------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 210,748,171 | 200,277,708 | 2,225,154 | 5,197,551 | 454,547 | 38,994 | 2,554,214 |
| 総資産 (共通資産配賦後) | 210,748,171 | 201,018,430 | 2,684,913 | 6,117,068 | 709,969 | 217,789 | |

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理費の配賦基準を準用

(参考2) 子会社等の財産及び損益の状況**貸借対照表**

株式会社グリーンファームしもつけ

令和3年 2月28日 現在

(単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------|-------------|--------------|-------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 現預金計 | 81,775,828 | 未払金 | 891,648 |
| 未収入金 | 52,640,612 | 未払消費税 | 2,972,500 |
| 原材料 | 8,659,138 | 未払費用 | 9,940,247 |
| 仕掛品 | 6,489,523 | 預り金 | 1,038,529 |
| 前払費用 | 649,000 | 1年以内返済長期借入 | 3,875,000 |
| 建物 | 33,189,258 | 未払法人税等 | 7,452,300 |
| 建物付属設備 | 4,363,145 | 長期借入金 | 28,731,000 |
| 構築物 | 8,393,696 | 経営基盤強化準備金 | 23,967,100 |
| 機械・装置 | 9,821,900 | 長期未払金 | 425,000 |
| 車両・運搬具 | 8,419,903 | 負債の部合計 | 79,293,324 |
| 器具・備品 | 3,003,564 | 純資産の部 | |
| 一括償却資産 | 358,875 | 資本金 | 20,000,000 |
| 土地 | 1,856,899 | 繰越利益剰余金 | 127,961,379 |
| リース資産 | 3,021,405 | (うち当期純利益) | 26,559,816 |
| ソフトウェア | 144,540 | | |
| 外部出資金 | 50,000 | | |
| 保険積立金(農済) | 4,325,627 | | |
| リサイクル預託金 | 91,790 | 純資産の部合計 | 147,961,379 |
| 資産の部合計 | 227,254,703 | 負債・純資産の部合計 | 227,254,703 |

損益計算書

株式会社グリーンファームしもつけ

自 令和2年 3月 1日 至 令和3年 2月28日

(単位：円)

| 科目 | 金額 | |
|----------------|-------------|-------------|
| 作業受託収入 | 5,778,694 | |
| 防除助成金 | 218,085 | |
| 現物売上高 | 124,927,501 | |
| 水稻苗代 | 104,424 | |
| 経営所得安定対策交付金 | 53,578,708 | |
| 農地利用集積確保補助 | 233,000 | |
| 共済金(米・麦・大・機) | 23,273 | |
| 大豆選別機使用料 | 104,720 | |
| 直接収益 | | 184,968,405 |
| 期首材料棚卸高 | 8,282,778 | |
| 期首仕掛品棚卸高 | 6,366,741 | |
| 雇人費 | 2,105,003 | |
| 生産資材費 | 1,493,876 | |
| 光熱動力費(農作業燃料費) | 3,686,232 | |
| 農機具共済掛金 | 608,335 | |
| 自動車共済掛金(JA) | 433,000 | |
| 傷害共済掛金 | 148,635 | |
| 建物共済掛金 | 20,800 | |
| 農業共済(米・麦・大) | 1,412,499 | |
| レンタル料(農機具) | 1,126,902 | |
| 種苗費 | 2,795,765 | |
| 肥料費 | 10,592,704 | |
| 農薬費 | 9,667,257 | |
| 土地賃借料 | 11,854,400 | |
| 農具費 | 4,062,301 | |
| 修繕費(農機) | 1,777,803 | |
| 修繕費(用水関係) | 21,500 | |
| リース料(農機)①本店 | 2,976,918 | |
| リース料(農機)④営農 | 407,160 | |
| リース料(農機)三井 | 1,244,062 | |
| 水利費(土地改良区) | 7,641,934 | |
| 水利費(未整備電気代) | 458,518 | |
| 施設利用費(ライスセンター) | 10,744,612 | |
| 委託検査手数料 | 2,167,532 | |
| 作業委託費 | 1,129,475 | |
| 減価償却費(直) | 14,311,138 | |
| 期末材料棚卸高 | 8,659,138 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | 6,489,523 | |
| 直接費用 | | 92,389,219 |
| 売上総利益 | | 92,579,186 |
| 事業管理費 | | 61,897,709 |
| 配当金 | 500 | |
| 預金利息 | 569 | |
| 雑収入 | 904,034 | |
| 直接外収益 | | 905,103 |
| 借入金利息 | 81,794 | |
| 直接外費用 | | 81,794 |
| 営業外損益計 | | 823,309 |
| 経常利益 | | 31,504,786 |
| 固定資産売却益 | 69,999 | |
| 経営基盤強化準備金戻 | 11,806,900 | |
| 保険金等収入 | 27,603,915 | |
| 特別利益 | | 39,480,814 |
| 圧縮損 | 11,806,896 | |
| 経営基盤強化準備金繰 | 20,000,000 | |
| 特別損失 | | 31,806,896 |
| 税引前当期純利益 | | 39,178,704 |
| 法人税・住民税・事業税 | 12,618,888 | |
| 当期純利益 | | 26,559,816 |

個別注記表

自 令和 2年3月 1日

至 令和 3年2月28日

株式会社 グリーンファームしもつけ

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
 - ・有形固定資産
定率法を採用しております。なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年均等償却を採用しております。
 - ・無形固定資産
法人税の規定に基づく定額法又は、旧定額法を採用しております。
 - ・リース資産
法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。
3. 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理には、税込方式を採用しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 51,378,676 円 |
| 2. 関係会社に関する金銭債権・金銭債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 1,971,499 円 |
| (2) 短期金銭債務 | 10,372,086 円 |
| (3) 長期金銭債務 | 28,731,000 円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 関係会社との営業取引の取引高総額 | 124,816,401 円 |
|---------------------|---------------|

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 発行済み株式総数 | 400 株 |
|-------------|-------|

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、369,903.44 円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、66,399.54 円であります。

以 上

株主資本等変動計算書

株式会社グリーンファームしもつけ

自 令和2年 3月 1日 至 令和3年 2月28日

(単位：円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------|------------|-------|---|-------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 計 |
| | | 資本準備金 | 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | 計 | |
| 当期首 残高 | 20,000,000 | | | | | 101,401,563 | 101,401,563 | 101,401,563 | 121,401,563 |
| 当期 変動額 | | | | | | | | | |
| 当期 純利益 | | | | | | 26,559,816 | 26,559,816 | 26,559,816 | 26,559,816 |
| 当期 変動額合計 | | | | | | 26,559,816 | 26,559,816 | 26,559,816 | 26,559,816 |
| 当期末 残高 | 20,000,000 | | | | | 127,961,379 | 127,961,379 | 127,961,379 | 147,961,379 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株 予約権 | 純資産 の部計 |
|-------------|-------------|---|-----------|-------------|
| | 繰延ヘッジ 損益 | 計 | | |
| 当期首 残高 | | | | 121,401,563 |
| 当期 変動額 | | | | |
| 当期 純利益 | | | | 26,559,816 |
| 当期 変動額合計 | | | | 26,559,816 |
| 当期末 残高 | | | | 147,961,379 |